

上牧町学校適正化基本計画に係る
小学校統廃合に関する提言書

令和8年3月

上牧町学校適正化協議会

目 次

1. はじめに（経緯等）	3
2. 検証の目的	4
3. 検証事項と観点	4
4. 検証の方法	4
5. 会議の概要等	5
6. 検証結果	55
7. 今後の対応について	58

1. はじめに（経緯等）

上牧町は、昭和40年代にはじまった西大和ニュータウンをはじめとする住宅開発により、大阪都市圏のベッドタウンとして発展し、平成17年頃までは人口が増加傾向にありましたが、以降は減少に転じています。近年は少子化の進展に伴い、町立小中学校の児童生徒数が減少しており、小規模化による弊害が懸念されているほか、昭和40年代から50年代にかけて整備された学校施設については、老朽化も進んでおり、子どもたちが安全な環境で安心して教育を受けられるよう、学校施設の統合や再整備なども見すえた適正配置の検討が求められています。

このような背景から、国（文部科学省）では平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、都道府県・市町村に向けて少子化に対応した活力ある学校づくりの指針等を示しました。これを受け、上牧町・教育委員会では少子化による児童生徒数の減少及び学校施設の老朽化等に鑑み、子どもたちにとって望ましい教育環境のあり方を見いだすため、「上牧町学校適正配置化協議会（以下、「協議会」という。）」を令和2年11月に設置し、小中学校の適正規模や適正配置、統合に関する配慮事項等を諮問したのち、令和4年3月に答申（提言）を受け、提言内容をもとに「上牧町学校適正化基本計画」を策定しました。

「上牧町学校適正化基本計画（以下、「計画」という。）」に基づき、統合を進めるに当たり、統合に伴う課題を具体的に検討し、円滑な学校統合を進めることを目的に、令和4年4月に「上牧町学校統合準備委員会」を設置し、現在は令和8年4月の中学校統合に向けた準備・検討を行っています。

一方、小学校の統合方針については、本計画において、令和11年度から令和13年度までの間に統合する方針が示されていますが、計画策定から実施年度までに期間が空いていることから、令和7年度に人口動向等の調査を実施し、方針の妥当性について検証を行った上で、最終的な方針を決定することとしています。

以上のことから、本計画の策定に当たり、上牧町・教育委員会に対し提言を行った本協議会において、小学校の統廃合について、令和7年8月から計5回にわたり会議を開催し、人口動向の再調査をはじめ、様々な観点から検証を実施してきました。

本報告書は、これらの内容をまとめたものです。

2. 検証の目的

本計画において以下のとおり示されている、小学校に関する統合方針について多角的に検証を行うことで、現状に即した適切な対応をとるとともに、未来を見すえ、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備・提供に資することを目的とするものです。

(小学校に関する統合方針)

- ① 小学校を3校から2校にすること
- ② 存続する2校は「上牧小学校」と「上牧第三小学校」
- ③ 統合年度は令和11年度から令和13年度

3. 検証事項と観点

検証する事項については、次の1点としました。

(検証事項)

- ① 本計画における小学校の統合方針の妥当性について

また、検証を進めるに当たり、以下の4つの観点を設定しました。

(検証の観点)

- ① 児童数について（人口動向調査（推計）に基づく）
- ② 地勢について
- ③ 小学校のあり方について（義務教育学校・小中一貫校等）
- ④ 施設について

4. 検証の方法

検証方法については、以下のとおりとしました。

(1) 協議会の招集

検証の実施に当たっては、本計画の趣旨や策定当時の協議・検討の経緯を踏まえながら、適切かつ円滑に行うため、本計画を策定した本協議会を招集しました。また、本協議会の招集に際して、新たな視点や本件に関する知見、地域の声などを可能な限り取り込むことができるよう、協議会に公募町民を新たに委員として加える規則改正を行いました。

以上により、計13名に委員を委嘱しました。（委員名簿は別掲）

なお、会長には、畿央大学現代教育学科の教授として教鞭を執り、教育分野の第一線で活躍する傍ら、令和6年度から香芝市にて設置されている「望ましい学校環境検討委員会」の副会長を務める奥田俊詞氏、副会長には、奈良教育大学教育学部教授で、本計画策定当時から本協議会の副会長を務める板橋孝幸氏がそれぞれ全会一致で選任されました。

(2) 会議の開催状況

会議は、以下のとおり開催しました。

- <第1回> 令和7年7月28日(月)
- <第2回> 令和7年10月28日(火)
- <第3回> 令和7年11月20日(木)
- <第4回> 令和8年1月13日(火)
- <第5回> 令和8年2月5日(木)

5. 会議の概要等

各会議の概要や委員からの主な意見等は、以下のとおりです。

第1回会議（令和7年7月28日開催）

(次第)

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 委員の委嘱について
4. 会長・副会長の選任について
5. 学校適正化に関する検討経緯について
6. 小学校統合に関する検証について
7. その他（連絡事項等）
8. 閉会

(資料)

- ① 「協議会資料No.1：上牧町学校適正化協議会委員名簿」
- ② 「協議会資料No.2：上牧町学校適正化協議会規則」
- ③ 「協議会資料No.3：小学校統合に関する検証について」
- ④ 「参考資料（No.1）：上牧町学校適正化基本計画（本編）」
- ⑤ 「参考資料（No.2）：上牧町学校適正化基本計画（概要版）」
- ⑥ 「参考資料（No.3）：上牧町学校適正化基本計画の策定に係る検討経緯について」

(会議要旨)

次第 1 ～ 4 省略

次第 5. 学校適正化に関する検討経緯について

上牧町の人口は、ピーク時（平成 17 年）には 25,000 人を超える人口であったが、平成 30 年時点では 22,727 人、直近では 21,007 人ともう間もなく、21,000 人を切ろうかという状況である。また、3 区分別人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）については、特に生産年齢人口（15 歳から 64 歳までの人口）の減少が大きく、その影響で年少人口が減少している。

また、「上牧町学校適正化基本計画」策定当時の児童生徒数とクラス数の推計では、上牧第三小学校区については、児童数・クラス数を維持できる見通しであるが、それ以外の地区については減少し、特に二小校区の児童数・クラス数の減少が顕著である。また、上牧第二小学校は令和 13 年度で全学年が単学級、上牧第二中学校は令和 8 年度で全学年単学級の見込みであった。

一方、小中学校の適正配置に関する国の考え方（「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27 年 1 月／文部科学省））では、クラス替えの実施や同学年に複数教員を配置するなどの対応をするため、小学校・中学校ともに 1 学年 2 学級以上を適正規模とされており、中学校では、国が示す小規模校（単学級）のデメリットがすでに発現していた。

このことを踏まえ、全国的な少子化に伴い、上牧町においても児童生徒数が減少していることを受け、望ましい学校教育環境を整備するという観点から、小・中学校の学校適正化に向けた取組を行うこととなった。

そこで、令和 2 年 11 月に「上牧町学校適正化協議会」を設置し、計 12 回の会議を経て、町・教育委員会に対し、答申・提言を行った。（詳細は下記のとおり）その後、町・教育委員会において、協議会の提言内容をもとに審議を行い、令和 4 年 3 月に「上牧町適正化基本計画」を策定した。

本計画における学校適正化に関する基本方針として、中学校については、令和 7 年度または令和 8 年度に統合としていたなかで、現在、令和 8 年度に統合に向けて準備を進めている。

一方、小学校については、この計画が公表された令和 4 年度の翌年度（令和 5 年度）に入学する新 1 年生が卒業するまで同じ学校で過ごせるよう、統廃合を行うのは一番早くて令和 11 年度とし、上牧第二小学校が全学年において単学級となる可能性の高い令和 13 年度までには統廃合を行うこととしている。

なお、存続させる小学校は 2 校（上牧小学校・上牧第三小学校）としているが、統合の目途としている令和 13 年度に新一年生となる児童の出生が確定する令和 7 年度にこの方針が妥当であるかどうかを確かめるために、人口動向等に関する再調査を行い、検証の上、最終方針を決定することとしている。

（参考資料③）上牧町学校適正化協議会での検討経緯

令和２年１１月に設置した「上牧町学校適正化協議会」において、計１２回の会議を開催したが、中学校の統合に関しては、既に小規模化のデメリットが発現していたこともあり、緊急性が高いとして、第２回の会議において、統合に関する方向性が概ね決定した。

第６回の会議において、町の中心部に位置しているという立地的な観点と施設隣接型の義務教育学校や小中一貫校の整備への対応などの観点から、使用する校舎は「上牧中学校」となった。

第６回の会議に関連して、第８回の会議において、統合の際に残す小学校の１校は「上牧小学校」とされた。

存続するもう１校をどうするかについての議論があったが、第１０回の会議において、地勢的な観点から、「上牧第三小学校」を残す案でパブリックコメントにかけることとなった。

パブリックコメントでは、統合に反対する意見も多く寄せられ、協議も行われたが、最終的には、パブリックコメントにかけた計画素案のとおり、中学校は１校に統合、小学校は２校（上牧小学校・上牧第三小学校）を残すという内容で、町・教育委員会に提言した。

その後、町・教育委員会での審議を経て、「上牧町学校適正化基本計画」の策定に至り、現在は令和８年４月の中学校統合に向け、「上牧町学校統合準備委員会」において、統合に係る諸課題への対応等準備を進めているところである。

次第６．小学校の統合に関する検証について

<規則改正について>

このたびの検証に当たり、規則の見直しを行い、町職員及び町議会議員を削除し、新たに公募町民を委員に加える改正を行った。町職員にあっては、町が諮問し、町民により形成された組織のなかで、本協議会に町職員が参加し、意見をすることで「誘導」を疑われる恐れがあることから、積極的に意見を差し挟むことが難しく、発言をしないと闊達な議論を阻害してしまうことが懸念されたため、本検証には加えないこととした。また、町議会議員にあっては、町民の代表ではあるものの、本方針の妥当性について、審査する機関であり、本協議会に議員が参加することで、審査の際の立場が難しくなるため、本検証には加えないこととした。それにより、従前の協議会は１５名の体制であったが、委員数は１３名となり、以前より若干人数は減ったが、公募町民が加わることで、意欲や知見を有している人材を確保することができた。公募町民により、地域の声や子どもの願いを協議・検証の場に届けられ、以前に増して闊達な議論が期待できる。

<検証の進め方について>

本検証では、「上牧町学校適正化基本計画」において統合の方針を決定した際に判断材料とした前述の4つの観点（児童数・地勢・学校のあり方・施設）から検証することとし、統合方針の妥当性を検証するに当たり、基礎資料となる人口動向に関する調査等を行う。

児童数の観点では、計画策定時の推計や見通しと現状との乖離を確認し、統合時点までの将来推計を改めて算出し、方針の妥当性について検証を行う。

学校のあり方の観点では、義務教育学校・小中一貫校への移行については、計画策定時点よりも全国的に義務教育学校や小中一貫校も増え、また年数が経過していることから、事例や効果検証の情報から、メリット・デメリットを確認し、統合時点あるいは将来的な整備の必要性について検証を行う。

地勢的な観点の検証については、計画策定時点とそう大きな差はないと思われるが、計画策定段階と現在の状況を照らし合わせながら確認を行う。また、中学校の統合に当たり、一定の通学距離の生徒については、自転車通学やバス通学の選択肢を認める方針にしており、それらを加味した検証を行う。

施設の状況については、各学校で老朽化が進んでいるが、将来的な維持管理の観点や、子どもたちが安全な環境で安心して教育を受けられるような整備・施設のあり方について検証を行う。

検証のスケジュールについては、以下のとおりとする。

時期	項目	内容
令和7年7月	第1回協議会	・委員委嘱 ・会長・副会長の選任 ・委員会及び検証の概要 ・今後の進め方
令和7年10月	第2回協議会	・人口動向等の調査・分析結果の共有 ・将来推計についての確認・協議 ・検証①（人口動向等の調査結果等）
令和7年11月	第3回協議会	・義務教育学校・小中一貫校への移行に関する意見交換 ・検証②（義務教育学校・小中一貫校への移行の観点） ・地勢的な状況に関する情報共有 ・検証③（地勢的な観点）
令和8年1月	第4回協議会	・学校施設の状況に関する共有・確認 ・学校施設のあり方に関する協議 ・検証④（学校施設整備の観点）
令和8年2月	第5回協議会	・検証結果のまとめ・最終方針（案）の確認・協議
-	予備（最大3回）	・校区編制の見直し ・各項目の検証の延長 ・新たな観点の検証の実施 ・答申

次第 7 ～ 8 省略

(主な協議内容)

凡例

- (委) 委員意見
- (事) 事務局回答

1-1. 学校選択制の導入について

(委) 3校とも残す場合、校区を区切るのではなく、それぞれの学校に特色を持ってもらい、各家庭で通う学校を選択できるようにしてほしいという意見を他の保護者から聞いており、検討していただきたい。

(事) 選択制が上牧町にとって有用であるかについては、委員の皆さまの意見をお聞かせいただきたいところではあるが、希望が一部の学校に偏ることも考えられるなかで、各学校の施設規模もそれぞれ異なっており、希望者全員を受け入れられない可能性もある。また、学校統合の目的のひとつである小規模化の解消につながらないことが懸念される。

1-2. 人口推計の作成等について

(委) 人口推計に関しては、世代交代を踏まえて長期的なデータとして作成いただきたい。また、桜ヶ丘地区は高齢化が進んでおり、住民のかたが亡くなられたあとに売りに出され、そこに若い世代のかたが移り住むことも考えられる。学校が近辺にない場合、そういった気運が生じにくくなるので、計8学級の規模を維持できる目途が立つ場合は、統合しないでいただきたい。児童数減少の要因としてUR団地に住む子育て世代の減少が起因していると考えられるが、それについては、町においてUR機構と協議し、対応していただきたい。

(事) 人口推計については、令和12年度までの数値を想定していたが、ご意見を踏まえてある程度の確度が保証される範囲で延長しようと思う。また、桜ヶ丘地区の例を挙げていただいたが、実際に世代交代を進めていくに当たり、町が施策として介入できる範囲は限られているので、それを推計に反映することは難しい。町とUR機構との協議は随分前から行われているが、なかなか前向きな結論に至っていないのが現状である。

第2回会議（令和7年10月28日開催）

（次第）

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 小学校統合に関する検証について
4. その他（連絡事項等）
5. 閉会

（資料）

- ① 「協議会資料No.2－1：上牧町の児童数と人口の状況について」
- ② 「協議会資料No.2－2：上牧町学校適正化基本計画 推計と児童数実績との対比（令和4年度～令和7年度）」
- ③ 「協議会資料No.2－3：児童数推計資料（令和7年度版）」
- ④ 「協議会資料No.2－3（別紙①）：「児童数推計結果（小学校別・学年別）」
- ⑤ 「協議会資料No.2－3（別紙②）：「児童数推計結果（地区別・学年別）」

（会議要旨）

次第1～2 省略

次第3. 小学校の統合に関する検証について

<児童数と人口の状況について>

地区別の児童数（令和7年4月1日現在）は以下のとおりである。

■上牧小学校区

（単位：人）

地区名	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
南上牧（中筋出作含む）	6	3	2	4	5	2	22
プレステアーバン西大和	2	1	1	3	4	3	14
五軒屋	1	0	0	1	0	0	2
三軒屋	3	7	3	5	4	4	26
北上牧	6	11	15	4	7	9	52
松里園	2	4	2	5	3	8	24
葛城台	4	1	7	11	8	8	39
米山台	16	8	10	8	8	16	66
計	40	35	40	41	39	50	245

■上牧第二小学校

(単位：人)

地区名	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
緑ヶ丘	6	2	0	4	3	1	16
下牧2丁目	2	1	2	1	2	2	10
下牧3丁目	6	8	4	4	6	0	28
金富	0	0	0	1	0	0	1
梅が丘	0	0	0	1	0	0	1
友が丘	6	5	3	1	7	4	26
片岡台1丁目	6	5	3	1	7	4	26
片岡台2丁目	6	1	4	5	3	6	25
片岡台3丁目	3	4	5	4	6	6	28
桜ヶ丘1丁目	5	2	5	2	3	2	19
桜ヶ丘2丁目	3	8	4	2	8	2	27
桜ヶ丘3丁目	2	3	7	5	3	4	24
計	45	39	37	31	48	31	231

■上牧第三小学校

(単位：人)

地区名	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
新町	1	3	1	0	3	5	13
滝川台	7	7	10	11	11	9	55
服部台	10	18	17	9	14	14	82
ゆりが丘	2	2	1	1	1	0	7
下牧1丁目	1	6	7	3	3	14	34
ささゆり台	24	21	20	29	29	13	136
計	45	57	56	53	61	55	327

※ 本集計は、住民基本台帳をもとに年齢属性で行っているため、上牧町立小学校以外に通われている児童も含まれている。

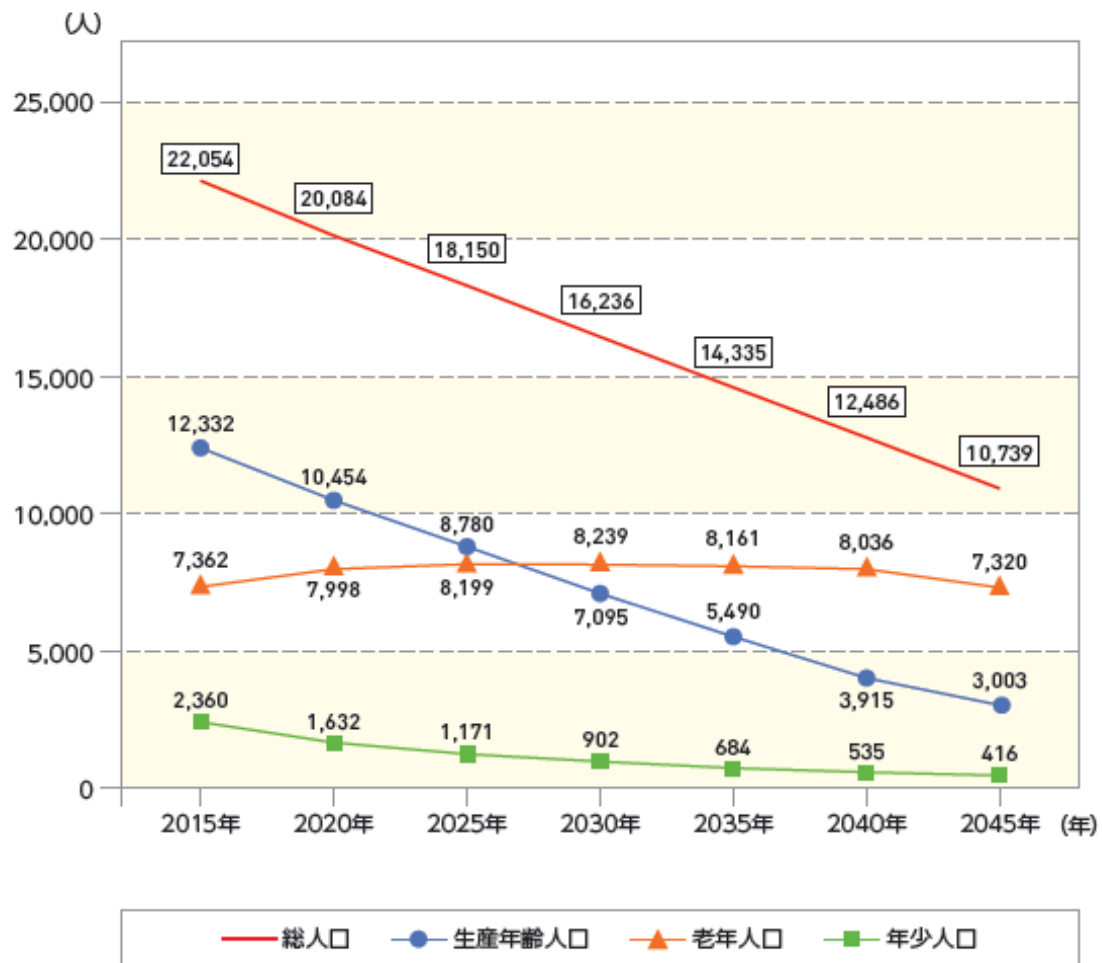
上牧小学校区の児童数は、令和7年4月1日時点で245人である。米山台・北上牧・葛城台の3地区で全体の50%以上を占めている。

上牧第二小学校区の児童数は、令和7年4月1日時点で231人である。金富・梅ヶ丘地区は少ないが、それ以外の地区はバランスよく分散している。

上牧第三小学校区の児童数は、令和7年4月1日時点で327人である。ささゆり台と服部台が圧倒的に多い状況である。

町の人口推計（町全体の人口の将来推計）については、以下のとおりである。

■国立社会保障・人口問題研究所による推計（総合計画抜粋）



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

これは、総合計画からの抜粋であるが、人口動態について研究している国の機関「国立社会保障・人口問題研究所（通称：社人研）」が推計したものである。

人口の構成としては、年少人口（0～14歳）の割合が少しずつ減少し、生産年齢人口（0～64歳）の人口はさらに減少幅が大きくなっていくことが見込まれている。

一方で、老年人口（65歳以上）については、令和12年（2030年）までは緩やかに増えていくという流れである。

町の人口のシミュレーション（将来展望）は、以下のとおりである。

■町の人口シミュレーション（総合計画抜粋）

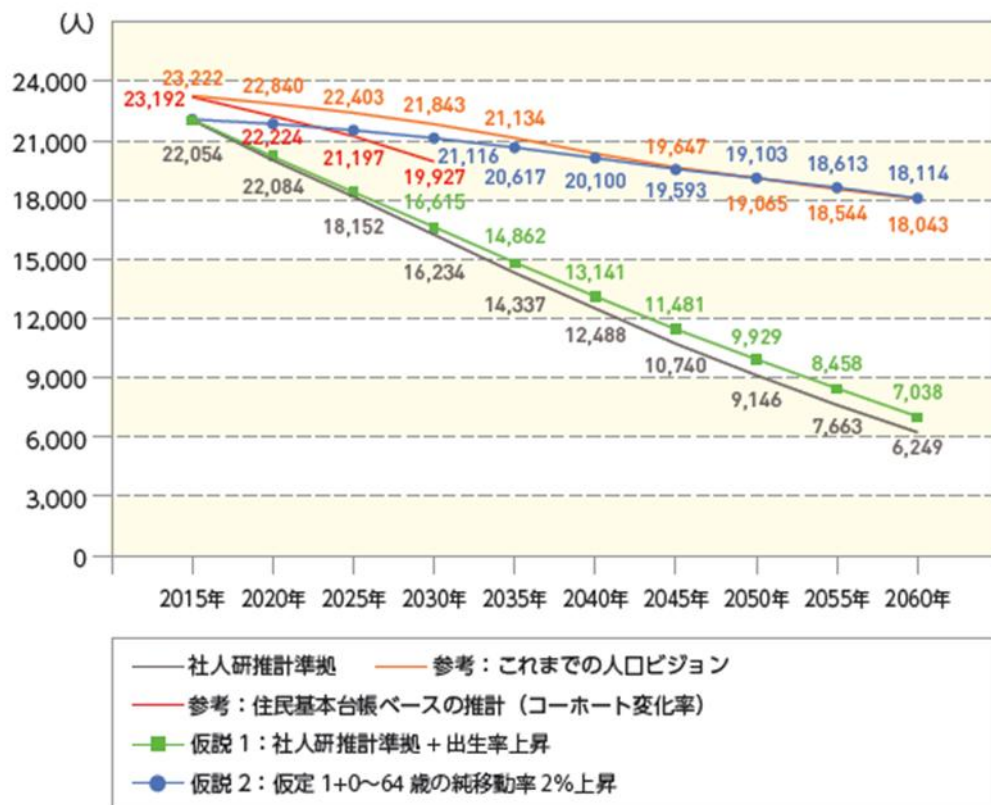
仮定.1

町の施策により子育て支援等を行い、令和27(2045)年に合計特殊出生率が2.10まで上昇し、その後、2.10を維持すると仮定した場合。

仮定.2

仮定1のとおり合計特殊出生率の上昇を見込むとともに、町の施策により定住・移住・転入者支援等を行い、令和2(2020)年以降、0～64歳の純移動率が2%上昇すると仮定した場合。

< 人口推計シミュレーション >



総合計画では、前述の社人研が作成した推計をベースに、様々な施策を実施することによって、令和27年（2045年）に合計特殊出生率2.1を達成し、純移動率（転入数から転出数を引いた数の比率）2%を実現することによって、「2060年時点で18,000人を維持」しようとする将来展望（人口目標）を掲げている。

ただし、総合計画の将来展望（人口目標）は、あくまで目標であり、予測ではない。町が魅力を維持し、適切な行政運営を遂行できる人口目標として、「2060年時点で18,000人を維持」を掲げているが、これは高い目標を掲げて、様々な施策に取り組むことで、人口減少を抑制しようという狙いもある。

本検証では、この考え方を基準とする推計を実施するのは適切ではないと考え、独自で児童数の推計を作成することとした。

<上牧町学校適正化基本計画推計と児童数実績との対比>

令和4年に策定した「上牧町学校適正化基本計画」の際に作成した推計と現状（令和7年5月1日時点）との乖離については、以下のとおりである。

上牧小学校	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	計画推計		実績		計画推計		実績		計画推計		実績		計画推計		実績	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
1年生	45	2	42	2	39	2	40	2	36	2	33	1	39	2	35	2
2年生	39	2	37	2	45	2	39	2	39	2	39	2	36	2	31	1
3年生	48	2	47	2	39	2	37	2	45	2	37	2	39	2	39	2
4年生	49	2	50	2	48	2	46	2	39	2	38	2	45	2	34	2
5年生	58	2	58	2	49	2	50	2	48	2	44	2	39	2	37	2
6年生	42	2	45	2	58	2	59	2	49	2	50	2	48	2	41	2
特別支援学級	16	2	21	4	16	2	22	5	16	2	21	4	16	2	20	5
総計	297	14	300	16	294	14	293	17	272	14	262	15	262	14	237	16

上牧第二小学校	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	計画推計		実績		計画推計		実績		計画推計		実績		計画推計		実績	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
1年生	30	1	28	1	32	1	34	2	31	1	33	1	38	2	42	2
2年生	41	2	41	2	30	1	29	1	32	1	34	2	31	1	31	1
3年生	24	1	26	1	41	2	41	2	30	1	30	1	32	1	34	2
4年生	44	2	45	2	24	1	27	1	41	2	41	2	30	1	29	1
5年生	40	2	43	2	44	2	45	2	24	1	27	1	41	2	41	2
6年生	46	2	46	2	40	2	43	2	44	2	45	2	24	1	26	1
特別支援学級	13	3	18	5	13	3	20	5	13	3	22	6	13	3	24	6
総計	238	13	247	15	224	12	239	15	215	11	232	15	209	11	227	15

※ 赤字は少人数加配

上牧第三小学校	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	計画推計		実績		計画推計		実績		計画推計		実績		計画推計		実績	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
1年生	49	2	49	2	51	2	52	2	50	2	57	2	48	2	46	2
2年生	59	2	59	2	51	2	50	2	53	2	56	2	52	2	56	2
3年生	53	2	51	2	61	2	58	2	53	2	50	2	55	2	55	2
4年生	49	2	47	2	54	2	52	2	62	2	57	2	54	2	50	2
5年生	37	1	35	1	50	2	47	2	55	2	52	2	63	2	56	2
6年生	49	2	48	2	38	1	35	1	51	2	48	2	56	2	52	2
特別支援学級	16	4	20	5	16	4	20	4	16	4	21	4	16	4	16	4
総計	312	15	309	16	321	15	314	15	340	16	341	16	344	16	331	16

上牧小学校では、令和6年度から、推計以上に児童数の減少が顕著になり、令和7年5月1日時点では、推計より25人少なくなっている。

上牧第二小学校は、逆に推計以上に児童数を維持している。令和7年5月1日時点で推計より18人上回っている。

上牧第三小学校は、令和6年度まで児童数が増加し、推計とも近い推移を見せていたが、令和7年5月1日時点では、推計より13人下回っているという状況である。

現在、計画では、上牧第二小学校は廃校の方針が示されているが、計画策定時点で児童が減ると見込んでいた上牧第二小学校の状況が改善し、計画上残すとしている上牧小学校と上牧第三小学校の状況が、現時点では見込みより悪化していることがこの資料でわかる。

<児童数推計（令和7年度実施）>

令和4年3月に策定した「上牧町学校適正化基本計画」において、小学校の統廃合について、現在の3校から2校にすること、上牧小学校と上牧第三小学校を残すこと、統合時期は令和11～13年度であることが示されているが、計画策定から統合実施までに期間が空いていることから、令和7年度に人口動向等に関する検証を実施し、方針の妥当性について検証を行った上で、最終的な方針を決定することとしている。

以上のことから、人口動向等に関する調査を行うための基礎資料として、本推計を実施・作成している。

今回の推計は、計画策定後の令和4年4月から直近令和7年4月の人口動向をもとに、改めて児童数推計を行っている。

本推計の作成に当たり、用いたデータは以下の4点である。

① 未就学児童及び児童生徒数のデータ

※ 児童数の推計（推移）を作成するためのベースとなる資料として、住民基本台帳のデータを抽出したものである。生徒数に関しては、女性人口の将来推計を作成する際に使用した。

② 15歳から49歳女性人口のデータ

※ 0歳児の推計値を算定する際に、基準とする期間（今回でいうと令和4年～令和7年）の間の女性の数と0歳児の数の割合（子ども女性比）を用いるために使用した。

③ 児童生徒数

※ 学校基本調査資料（令和7年5月1日時点のデータ）であるが、住民基本台帳のデータは、一部町立小学校在籍児童以外も含まれることから、住民基本台帳データと児童生徒数の差分を推計に反映するために使用した。

④ 校区データ

※ 校区ごとに推計を行うために使用した。

<本推計における留意点>

本町の人口に関する指針として、最上位計画である「上牧町第5次総合計画（後期基本計画）」において、令和42年（2060年）までの将来展望人口を掲げているが、本推計と将来展望人口では以下の相違点があることについて留意いただきたい。

総合計画（将来展望人口）との相違点

総合計画（将来展望人口）と本推計の相違点は以下のとおりです。

① 推計単位

総合計画では、町全体の人口を5年単位で推計していますが、本推計では町立小学校の児童数を3年単位で推計しています。（令和4年～令和7年の実態をもとに推計をとっているため）推計単位を小さくすることにより、将来の変化予測の精度は落ちるものの、現況が大きく反映された推計とすることができます。

② 基礎データ

総合計画では、国勢調査（確報値）をもとに推計していますが、本推計は住民基本台帳及び児童数をもとに推計しています。

③ 目標と予測

総合計画では、町の魅力を維持し、適切に行政運営を遂行するために必要な人口目標として将来展望人口を掲げていますが、本推計は、統廃合について検証するため、過去の人口動向や在籍児童数をもとに、現実的な予測として行っています。

（注）推計手法については、総合計画と同様、コーホート変化率法（2時点の変化率のみを設定し、男女年齢別の人口を推計する手法）を採用しています。本手法を採用した主な理由としては、人口規模が小さなエリアでも集計が可能であり、推計に必要なデータの取得が比較的容易で、計算手法や考え方が理解しやすいという特徴が挙げられ、小地域の推計に対応し、理解しやすい本手法が本推計に適していると判断しました。

<推計作業手順>

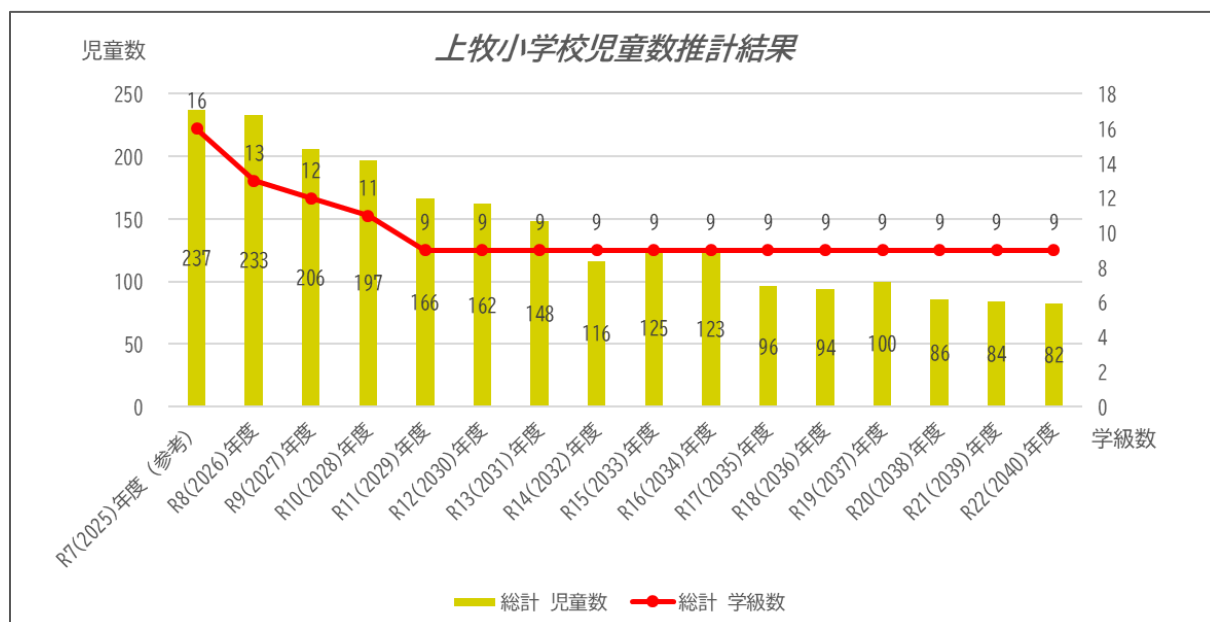
推計作業は、主に児童数を推計するための作業と、0歳児の推計を算定するための作業の2つの軸で行った。

児童数の推計では、住民基本台帳の（地区別・年齢別人口）データを取得し、令和4年から令和7年の3年間における人口の変化率（3歳単位区分での変化率）を算定した。現行計画では、シンプルに学年・年齢進行でスライドしているが、本推計では、3年周期でこの変化率を乗じ、これを令和22年（2040年）まで繰り返している。その後、開発や進学率等の各種要因を反映するという流れである。

また、0歳児の推計に当たっては、令和4年～令和7年の女性人口データと0歳人口データを用いて子ども女性比を算定し、女性人口の推計値から0歳時人口の推計を行い、児童数推計データに反映した。

<児童数推計結果（上牧小学校）>

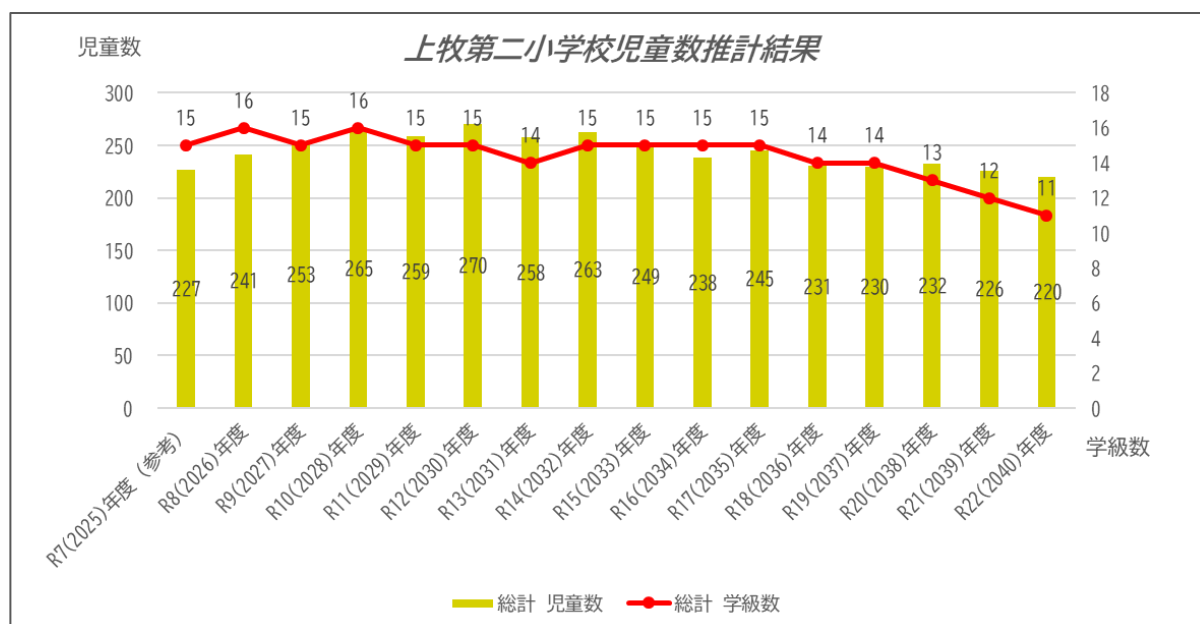
上牧小学校の児童数推計結果は、以下のとおりである。



上牧小学校は、旧村地区が多く、今後、大きな開発などの予定もなく、人口が増加する要素に乏しい。北上牧に13戸の住宅地が建築される計画があるため、その点は加味したが、令和11年度には全学年で単学級になる可能性がある。

<児童数推計結果（上牧第二小学校）>

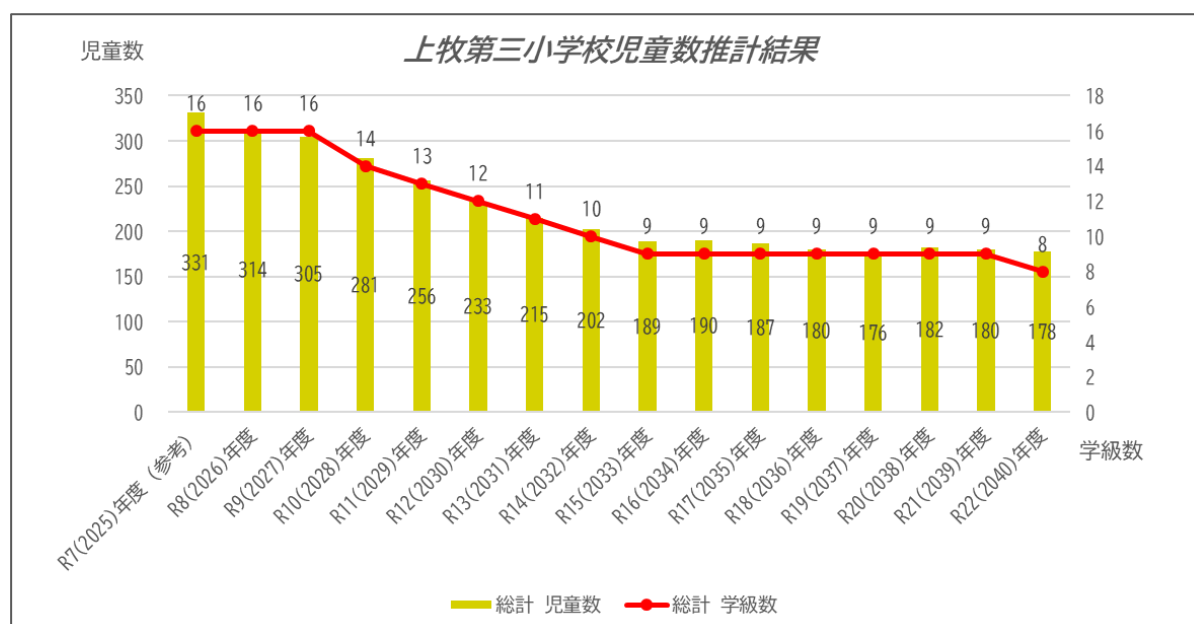
上牧第二小学校の児童数推計結果は、以下のとおりである。



上牧第二小学校は下牧3丁目や桜ヶ丘2丁目地区の住宅開発により、年少人口が増加傾向にある。また、近年人口減少が危惧されていた片岡台地区においても、年少人口については人口減少に歯止めがかかっており、当面現在の児童数を維持できる可能性がある。

<児童数推計結果（上牧第三小学校）>

上牧第三小学校の児童数推計結果は、以下のとおりである。



上牧第三小学校は、この 10 年間でささゆり台や滝川台地区の開発があり、令和 6 年度までは児童数が増加していたが、開発が落ち着き、今後は徐々に児童数が減少する見込みである。特にささゆり台地区の児童数は現在がピークで、多い学年では約 30 人の在籍児童がいるが、令和 15 年度（2033 年度）には全学年で 1 ケタとなり、同時期には全学年単学級となる可能性がある。

次第 4 ～ 5 省略

（主な協議内容）

凡例

- （会）会長意見・回答
- （委）委員意見
- （教）教育長意見
- （事）事務局回答

2-1. 支援学級について

（委）単学級になると担任の先生の手数は減少することになるが、支援学級に入級する児童数が増加していくと、大変な状況になってくると懸念している。単学級のみに重きを置くのではなく、支援学級等の状況も踏まえる必要があるように思う。

（会）支援学級に入級する児童数については、将来展望が難しいところである。また、3 年間で状況が変化し、前回の推計と今回の推計では大きく異なっている。今後も統合を含めた学校適正化を再検討しなければならないことが起こりうることから、本協議会においては、人数や施設等、様々な観点を踏まえつつ、どのように学校適正化を考えていくべきかについて検討できればと思う。

2-2. 統合の判断について

（委）わずか 3 年間で状況が変わっており、見通しが立たない状況である。全学年が単学級となることが統合となる条件のひとつであるならば、上牧小学校は令和 11 年度、上牧第三小学校は令和 15 年度と予測されており、あと 3 年程度様子を見てもいいのではないかと。

2-3. 計画推計と本推計の乖離について

(委) 上牧第二小学校が学級数を維持できるようになった要因を考察する必要がある。今後の児童数の増減を考える糸口になると思うため、本協議会だけでなく、行政とともに考えていければと思う。

(事) 上牧第二小学校の推計値改善の要因は、下牧3丁目、桜ヶ丘2丁目の開発により、年少人口が増加していることが挙げられる。また、近年、人口減少が危惧されていた片岡台地区も減少が緩やかになっており、地区によっては増えているところもある。このような状況が維持された場合、女性の数、出生数も維持され、児童数、学級数の維持につながるという推計である。

(会) 推計データについては、数年の間に变化するものであることをお含みいただきたい。

(委) 学校適正化基本計画策定当時、上牧第二小学校の児童数の減少が見込まれていたことから、上牧第二小学校を廃校にすることになり、また、今回の推計では、計画策定時と異なり、上牧第二小学校の児童数の維持または増加が見込まれるため、小学校の統合に関する方針が覆され则认为てよい。

(事) 現行の学校適正化基本計画では、小学校を3校から2校にするという計画にはなっているものの、本協議会での検証結果を踏まえて、最終的な方針を決めることとしており、現段階では確定していない状況である。また、今回は児童数の観点での検証となっているが、本協議会での検証は、児童数のみを判断材料とするものではなく、様々な観点から議論を交わした上で、最終的な結論を出せたらと考えている。

(会) 児童数という観点は、統合を考える上で大きなものだと考えるが、確実な予測が不可能であり、状況が変化してしまう危険性もあるため、様々な観点から検討し、今後、学校適正化について判断する際の方針や基準について考えていければと思う。

2-4. 小規模（少人数学級）について

（委）どの地域に住むかを考えるに当たっては、その地域に学校があるのかということが重要になると考えている。他の市町村と同様に統廃合によって複数学級の学校としていくのではなく、小規模であることにもメリットはあると思う。学校を町の魅力のひとつとしてまちづくりを進めていくことができないものかと考えている。

（会）学校が地域にあることの魅力を提起いただいたが、コスト面や教員の配置等も含めて検討する必要がある。

（委）上牧第二小学校が廃校になった場合に、通学距離が最も遠くなる片岡台1丁目の住民のかたから、小学1年生が猛暑のなか、重いランドセルを背負って長い距離を通学することに対して、身体への負担が大きくなるため不安であるという声を聞いている。また、不登校気味の児童がより一層学校から足が遠のいてしまうのではないかと心配されているかたもいる。学校が廃校になってしまうと、若い世代の流入がなくなることも危惧されている。単学級になったとしても、少人数できめ細かな指導ができるメリットがあるのではないかという意見もある。

（事）統合によって通学距離が延びることを心配されている意見があるということであったが、中学生であっても同様の声が挙がっているため、小学生となると、より心配されるかたが多く挙がるものと認識している。小学校が統合すると決定した際は、学校統合準備委員会等でどのような通学支援を実施するかについての議論を交わす必要があると考えている。

少人数だときめ細かな体制をとることが可能との意見であったが、現行の学校適正化基本計画では、基本的に小規模化のデメリットを解消するために統合するとしており、実際に中学校ではその考えに立って進めているところである。今回、小学校の統合方針を決定していくなかで、小規模化に関しての議論もしていただければと思う。今後おそらく、児童数は全体的に減少していき、統合で1校にでもしない限り、再び統合について検討する 때가やってくると思うため、小規模化に関する観点も持ちあわせた上で、検討していただければと思う。

（委）少人数であると、生まれたときから中学校を卒業するまで一緒に過ごすため、自分も相手も何も言わずとも互いのことが分かるという強みがある反面、その環境から外に出たときに、自分の意見が言えなかったり、世間とのギャップに苦しんだりすることがあるという話を聞いた。少人数という環境には良し悪しがあると感じている。

2-5. その他

（教）上牧第二小学校の廃校ありきとして進めていくのではなく、再度検討しなおすということを明確にお示ししたい。教育長就任以来、多くの人と交流することにより、上牧町の子どもたちの人間力を高めていきたいと考えている。多くの人のなかには、子ども同士ももちろんではあるが、大人も含まれる。近頃、学校を核とした地域活性化がよく言われているが、そのような取組については、上牧町内でこれまでもそれぞれの小学校において行われてきていると思う。各地域で認識いただいている学校の役割や機能がどのようなものか、学校に期待することは何かお聞かせいただきたい。

（会）どの学校の児童がどのように暮らすとしても、最も適正となる状況をつくる観点で検討できればと思う。また、小学校においては、コミュニティの核として、地域との関係性を非常に大事にしなければならない。今後の会議において、様々な意見をお聞かせいただきたい。

第3回会議

(次第)

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 小学校統合に関する検証について
4. その他（連絡事項等）
5. 閉会

(資料)

- ① 「協議会資料No.3－1：上牧町の町勢について」
- ② 「協議会資料No.3－2：義務教育学校（小中一貫校）について」

(会議要旨)

次第1～2 省略

次第3. 小学校の統合に関する検証について

<上牧町の地勢について>

「地勢」とは「まちの概況」のことで、自然環境（例えば地形や水系など）と人工的に改変（例えば交通網や集落、商工業など）、それぞれの要素によって構成されるもののことをいう。

地勢的な観点で検証を行うに当たり、学校統廃合を検討する上で特に関連性や影響があると思われる項目を中心に確認を行うこととした。それを踏まえ、「自然環境に関する項目」として、「位置」、「地形」、「気候」、「人工的な改変によるものの項目」として、「交通」、「商業」、「住宅」の6つを確認項目として挙げている。

<上牧町の位置について>

上牧町は、奈良盆地の西部に位置し、町域は東西に 2.1 km、南北に 3.6 km、総面積は 6.14 km²で、隣接する自治体は、王寺町、河合町、広陵町、香芝市である。

「位置」に関する主な検討のポイントとしては、教育施設の配置バランスや町全体の立地適正化の観点が考えられる。

上牧小学校区の位置

上牧小学校区は、町の南部に位置している。上牧町役場に隣接しており、町全体の公共施設のマネジメントの観点では、残すべき施設であると考えられる。また、上牧中学校とも隣接しており、将来的に小中一貫校や義務教育学校を検討する際にも、立地面で優位性がある。その他、教育委員会事務局とも隣接しており、連携がとりやすいという利点もある。

上牧第二小学校区の位置

上牧第二小学校区は、町の北部に位置している。現行の計画どおり、3校を2校とし、存続する学校のうち1校を上牧小学校とした場合、南北に長い上牧町の地形を考慮すると、残る1校については、上牧第三小学校より上牧第二小学校に優位性があると思われる。

上牧第三小学校区の位置

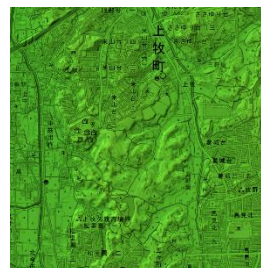
上牧第三小学校区は、町の中央部に位置している。統廃合により小学校を1校とする場合、立地適正化（配置バランス）を考えると、上牧小学校に次いで残す候補になると考えられる。ただし、計画どおり存続する小学校を2校とし、そのうち1校を上牧小学校とする場合、残るもう1校としては、優位性で上牧第二小学校に劣ると思われる。

<上牧町の地形について>

上牧町は丘陵地が多いまちであるが、主に丘陵地と低地部に分類できる。「地形」に関する検討ポイントとしては、起伏による通学負担と安全面に対する課題を挙げている。

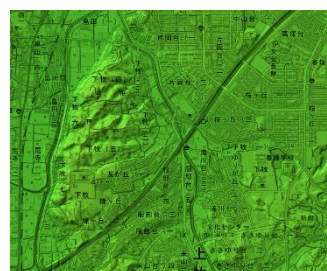
上牧小学校区の地形

上牧小学校区は、大半が丘陵地であり、統合により通学距離が延伸した場合、通学負担が距離以上にかかることが懸念される。



上牧第二小学校区の地形

上牧第二小学校区は、主要エリアのうち、桜ヶ丘、片岡台地区については低地部に属するが、友が丘・緑ヶ丘・下牧地区は特に起伏が大きく、通学負担が懸念される。また、金富・梅ヶ丘地区についても、山に隣接しているが、統合により通学する学校が変わる場合、起伏の影響を受けない通学路設定をすることも想定される。



上牧第三小学校区の地形

上牧第三小学校区については、服部台地区がやや起伏があるものの、その他の地区については、通学距離以上に影響を及ぼすほどの負担にはならないと思われる。



<上牧町の気候について>

上牧町の平均気温は15℃程度で温暖であるが、内陸部に位置するため、季節による寒暖差が大きくなっている。降水量も山岳地帯と比べると少ないが、梅雨の時期や台風の時期に集中する傾向がある。

検討のポイントとしては、統合によって通学距離が延びた場合の影響（健康リスク）を挙げている。なお、気候については、いずれの校区も特段の違いはないため、統合により通学距離が延伸した場合の負担という観点で紹介している。

上牧小学校区の気候

上牧小学校区の統合による延伸距離は、上牧第三小学校に通学する場合、松里園地区の児童の通学距離は約3.5kmとなり、国が示す通学距離の基準上限に迫るものとなる。また、道中において起伏も多く、通学負担は非常に大きなものになると思われる。加えて、低学年の場合、通学時間に1時間以上要する可能性もあり、特に夏季の下校時は35℃に迫る日もあるため、熱中症のリスクが懸念される。

上牧第二小学校区の気候

上牧第二小学校が上牧小学校に統合される場合、片岡台地区の児童の通学距離は約3kmとなり、国が示す通学距離の基準の範囲内ではあるが、通学負担の増大は避けられない。また、上牧第三小学校に通学する場合、すべての地区において2.5km以内となる。夏季の登下校に当たっては、上牧小学校まで登下校する場合、熱中症のリスクが懸念されるが、上牧第三小学校へ登校する場合は、現在の上牧小学校区で最も通学距離を要している地区の児童の通学距離と同等以下であるため、現状の環境では許容範囲であると思われる。

上牧第三小学校区の気候

上牧第三小学校が上牧小学校に統合される場合、下牧1丁目地区が最も通学距離を要する地区となるが、2.0kmとなっており、現在の上牧小学校区で最も通学距離を要している地区の児童の通学距離と同等以下であるため、許容範囲であると思われる。上牧第二小学校に統合となる場合でも、概ね2km圏内であり、徒歩通学の許容範囲内であると考えられる。夏季における通学時の熱中症リスクは懸念されるが、現状と大きな変化はないものと思われる。

<上牧町の交通について>

上牧町には、鉄道駅がなく、奈良交通バスと町のコミュニティバスが主な公共交通となる。

検討のポイントとしては、通学時間帯に公共交通バスが運行されているか、バスの停留所までの距離、加えて小学生にバス通学をさせることに対する懸念等を挙げている。

上牧小学校区の交通網

上牧小学校区は、バスの停留所はいくつかあるものの、バスの本数が少なく、通学時間帯の利用は難しい。



上牧第二小学校区の交通網

上牧第二小学校区には、主要地区にバスの停留所があり、通学時間帯も運行しているため、上牧小学校、上牧第三小学校いずれの位置になった場合においても、利用することは可能な地区である。

また、上牧第三小学校に通学する場合、現在の通学距離よりも短くなる地区もある。



上牧第三小学校区の交通網

上牧第三小学校区では、主要地区にバスの停留所があり、通学時間帯も運行しているため、一部を除き利用することは可能である。ただし、上牧小学校、上牧第二小学校の中間に位置し、通学距離の負担がそれほど増大しないため、メリットが小さいと思われる。



<上牧町の商業について>

上牧町内の事業所は大半が小規模であるものの、事業所数は町の規模を考えると多い。また、大型商業施設も多く、そのほとんどが町の中心地に集中している。

検討のポイントとしては、統合で学校がなくなることによる影響度（地域の衰退につながる恐れ）と跡地利用の観点を挙げている。

上牧小学校区の商業

上牧小学校区には、事業所はあるものの、すでに衰退が懸念されている状況である。学校がなくなること、衰退が加速する恐れはあるが、中学校がこの地区にあることを踏まえると、影響度合いは小規模であると思われる。

跡地利用に関しては、県道沿いで立地的にはよく見えるが、市街化調整区域のため、円滑に検討が進まないことが予想される。



上牧第二小学校区の商業

上牧第二小学校区も上牧小学校区同様、既に衰退が懸念されている状況である。学校がなくなること、衰退が加速することが考えられるが、既に衰退しているため、影響度合いはそこまで大きなものにならないと思われる。

跡地利用については、市街化区域のため、上牧小学校に比べると検討を進めやすいと思われる。



上牧第三小学校区の商業

上牧第三小学校区は、事業所数も多く、マクドナルドなど新規出店も目立つエリアである。そのため、学校がなくなること、影響を受ける可能性が最も大きな地区であると思われる。

跡地利用については、立地や建物の築年数を考慮すると優位性があるものの、上牧小学校同様、市街化調整区域のため、一定の制限がかかるものと思われる。



<上牧町の住宅について>

上牧町は、大阪都市圏のベッドタウンとして、昭和 40 年代後半から人口が増加し、人口増加率日本一にもなったほど、急激な発展を遂げたまちである。平成 17 年には、人口 25,000 人を超え、最盛期を迎えたが、近年は人口減少・少子高齢化が進み、現在では 21,000 人を切るところまで来ている。一部地域では住宅開発も行われているが、全体的な人口減少には歯止めがかかっていない状況である。

検討のポイントとしては、商業と同様、学校がなくなることによる影響度を挙げている。

上牧小学校区の住宅

上牧小学校区は旧村地区をはじめ、校区内のいずれの地区も住宅地としては衰退が進んでいる。統合により学校がなくなること、さらに加速する恐れもあるが、中学校がこの地区にあることを踏まえると、影響度はそれほど大きくないと思われる。



上牧第二小学校区の住宅

上牧第二小学校区は、近年衰退（人口減少）が目立っていたが、ここ数年は人口減少が緩やかになっている。桜ヶ丘地区は住宅開発もあり、年少人口・生産年齢人口が増加傾向にある。

また、この地区には大規模な UR 住宅（公団）があり、学校が存続するか否かで、今後の整備方針に大きく影響する可能性があるため、統合することで、住宅地として大きく衰退する恐れがある。



上牧第三小学校区の住宅

上牧第三小学校区は、上牧第三小学校のグラウンドが芝生化されているなどの教育環境が校区内の住宅開発や商業面での発展に好影響を与えた経緯がある。

統合により学校がなくなったとしても、住宅地として急激に衰退することはないと思われるが、住宅地としての発展が阻害される恐れがある。



<義務教育学校（小中一貫校）について>

「義務教育学校」とは1人の校長のもとで、一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で、学校教育法の改正により、約10年前に新たに創設された小中一貫教育の形態である。教育課程は前期（6年間）と後期（3年間）に区分され、呼び方も1年生から9年生というかたちになる。近隣では王寺町が、令和4年から義務教育学校を開校している。

上牧町立学校では、小学校6年・中学校3年の一般的な学校設置の形態をとっているが、学校適正化の検証に当たり、将来に向けての学校のあり方を踏まえた検証・検討を行うものである。

<制度創設の背景>

義務教育学校制度の創設については、子どもたちへの教育の質を高めようとするなかで、一般的な小学校と中学校間の連携面での懸念や課題の解消するための手立てとして、互いに協力し合い、責任を共有して目的を達成しよう（双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、一貫した教育活動に取り組もう）とする気運が高くなったことに端を発する。

制度創設の背景としては、主に次の3つが挙げられる。

1. 教育内容や学習内容の充実

平成20年の学習指導要領の改訂により標準授業時間が1割程度増加し、小学校高学年の英語教育の導入や教育内容の系統性を重視した学習指導が求められたことで、長期的な視点に立ったきめ細かな指導に取り組むことの重要性が増したこと。

2. 発達の早期化等に関わる現象

「6-3」制が導入された昭和20年代と比較すると心身の発達が早期化し、小学校高学年から自己肯定感や自尊感情が急速に減退し、不登校や長期欠席が始まるケースが増えてくるとの分析結果があり、それに基づき、「6-3」制の9年の大枠は維持しつつも、「4-3-2」や「5-4」等、学校段階を超えた学年段階の区切りを定めて指導する必要性が高まっていたこと。

3. 中1ギャップ

新しい環境での学習や生活に不適応を起こす生徒に対し、効果的に対応する必要性が高まってきたこと。

<メリットとデメリット>

義務教育学校の主なメリット及びデメリットについては、一般的に以下のとおりとされる。

1. メリット

メリットとしては、「カリキュラムの編成が自由であること」や、「中1ギャップの解消が期待できること」、それに加えて、教職員定数上、養護教諭や学校事務職員等が複数配置される算定となっているため、教職員配置を工夫することで、校務の効率化を図ることが期待できるというものが挙げられる。

2. デメリット

デメリットとしては、9年間同じメンバーで過ごすため、人間関係が固定化されやすいということや、通常の小学校の場合、高学年になるにつれ醸成されるリーダーシップが阻害されやすいことが挙げられる。

<義務教育学校と小中一貫校との違い>

義務教育学校、小中一貫型小・中学校のいずれも、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施できるという点では同じであるが、両者を比較すると以下のとおりの違いがある。

項目	義務教育学校	小中一貫型小・中学校	
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	運用上での小中一貫教育
修業年限	9 年（前期課程 6 年＋後期課程 3 年）	小学校 6 年、中学校 3 年	
組織・運営	・ 一人の校長 （ただし、統括担当の副校長又は教頭を一人措置） ・ 一つの教職員組織 （教職員定数は、小学校の定数と中学校の定数の合計数と同じ）	・ 小学校・中学校それぞれに校長 ・ 小学校・中学校別々の教職員組織	
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設けるとともに、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する。 ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする。 ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の全教職員（管理職含む）を併任させる。	—
教育課程	・ 9 年間の教育目標の設定、9 年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・ 小学校・中学校の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設し、個別の申請、大臣の指定は不要 （例：一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入替え・移行）		・ 小学校・中学校それぞれの教育目標の設定、教育課程の編成 ・ 一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を個別に申請し、文部科学大臣の指定が必要
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 （当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能）	所属する学校の免許状を保有	
施設形態	施設一体型（同じ施設内で運営している） 施設隣接型（同じ敷地内または、隣接している施設でそれぞれ運営している） 施設分離型（それぞれ別の場所で運営している）		
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模 （国の基準）	18 学級以上 27 学級以下	小学校，中学校それぞれ 12 学級以上 18 学級以下	
通学距離 （国の基準）	概ね 6 km 以内	小学校は概ね 4 km 以内，中学校は概ね 6 km 以内	

次第 4 ～ 5 省略

(主な協議内容)

凡例

- (会) 会長意見・回答
- (委) 委員意見
- (教) 教育長意見
- (事) 事務局回答

３－１．コミュニティバスについて

(委) コミュニティバスについて、通学時間帯に運行していないということが理由で考慮しないということであれば、子どもたちの通学用に運行してはどうか。

(事) 現状のスケジュール（ダイヤ）のままでは、通学に利用することは難しい。運行開始時間を前倒しする場合は、事業費や人材の確保も含めて検討する必要がある。

３－２．通学距離について

(委) 通学距離が長いと大変だという意見が大半になるかと思うが、逆に力になることもあると思う。また、上牧小学校でも学校施設の老朽化を懸念する声も聞いている。

(委) 通学距離の基準が、現状に見合っておらず厳しいように思う。通学時間は20分から25分が限界であると感じている。小学生が4kmを1時間かけて通学することは大変であるため、何らかの手立てが必要であると考える。

(事) 国が示している通学距離の基準は約10年前のもので、大層昔に定められたというわけではないが、気候変動が年々進行しているため、現状に見合っていないように感じている。中学校の統合に当たり、通学に関して検討した際には、基準内の距離ではあるものの、健康上のリスク等に鑑み、一定の距離以上の生徒に対しては、通学手段を選択できるようにした。小学校を統合するとなった場合においても、同様の考え方を基に検討したいと考えているが、自転車通学については、小学生には難しいものと考えている。

3-3. 学校の特徴や魅力について

(委) 3校の小学校には、教育活動や設備等の面でそれぞれに良いところがある。その良い面を目当てに移住されるかたもいる。統合するとしても、それぞれの良いところを盛り込むことができるのであれば、保護者も納得できる学校づくりになると思う。

(会) 学校の良い取組や特徴を引き継いでいくことは、子どもたちにとって非常に大切である。良い取組については、統合に関わらず、広がっていくべきものであると考える。

(事) 現在進めている中学校の統合においても、それぞれの学校の良さを引き継ぐことができるように検討している。小学校を統合することになった場合においても、それぞれの良さを継承できるようにしたいと思う。

(委) 3校とも存続させるための手立てを考える余地はあるのか。様々な課題があるかと思うが、上手に存続させる方法を考えることによって、3校とも存続させる。それによって上牧町に住みたいと思う人が増えるのではないかと思う。それぞれの特色を伸ばすことにも力を入れていただければ、住民も増えるのではないか。

(事) 3校を存続させるという観点での議論も必要であると考えているが、子どもたちにとってより良い教育環境を維持していくということが最も重要なことであるため、この検証では、どの学校を存続させるかという観点よりも、どのような形が子どもたちにとって最も良いかという観点を主眼に置いてご議論いただきたい。

(会) 子どもたちにとってどのような環境が良いかを考えつつ、学校を支えていくための協議をしたいと考えている。子どもたちの教育環境への課題に対して意見をいただき、尽力していくことが大切である。

3-4. 教員数の確保について

（委）義務教育学校については、教員の基礎定数は小学校、中学校がそれぞれ設置されている場合と変わらないが、加配教員等の兼ね合いで教員数が減少する可能性がある。

（会）配置人数や加配人数についての話があったが、現在、事務局で把握している情報はあるか。

（事）教員の基礎定数については、統合時点での学級数や児童数で決定することであるため、将来的に統合や義務教育学校の設置を具体的に検討する際に、推計をとって教員数を算出することになるかと思う。

（委）義務教育学校になった場合、教員数が減る可能性があるという話であったが、保護者としては困ると思った。一方で、義務教育学校を設立するという流れが進んだ場合、校長先生がこれまで二人必要であったところ一人いればよい形となり、教員数に余裕が生まれると考えることから教員不足の解消にもつながるのではないかとも思った。

（委）どの学校でも人手不足で余裕がない状態となっているため、教員数を減らさないことを考えたいと思う。教員数が減ると子どもたちにもしわ寄せがいくと思われる。

（会）学校の規模と教員数はリンクするものであるが、教員数を確保できるように考えていければと思う。運用上の小中一貫教育といった形で、小学校と中学校の教員の助け合いも有効かと考える。

3-5. メリットとデメリットについて

(委) 小学校の教員免許しか保有していない場合、後期課程を教えることはできない。中学校の教員免許を保有している場合は、その教科であれば小学校でも教えることはできるが、小学校と中学校では教え方や伝え方が異なるため、難しさがあるとの意見を聞いたことがある。義務教育学校に勤めている教員が小学校の教員免許しか保有していない場合、中学校の教員免許を取得しに行ったとの話も聞いた。

(会) 義務教育学校になると、教育課程に手を加えることができ、指導に柔軟性を持たせることができることが大きな特徴である。学級担任制が典型となっている小学校において、中学校の典型である教科担任制をいかに追求するかという考え方をしている。実際に関わる子どもたちのことを考えてどのような選択をするのかが大切である。小学生も中学生も両方とも教えることが既定路線となった場合、教員にはそれに対応するための努力をしていただく必要が出てくることも事実である。

(委) 私は小中一貫校で勤務したことがあるが、徒歩1分程度の場所に小学校と中学校の校舎がそれぞれ建っている形式の学校であった。小中一貫校として、中学校の教員が小学6年生のところへ赴き、理科や体育といった専門性の高い教科を教えたり、小学6年生が理科の授業を中学校の理科室で受けたりする取組を実施し、中1ギャップの解消に取り組んでいた。このようなメリットもあったが、校舎が近いゆえに、小学校は45分、中学校は50分授業と、授業時間が異なることから互いのチャイムが聴こえてしまうというデメリットもあった。中学校の教員が小学校に赴き、中1ギャップの解消に取り組むことは、上牧町においても実現可能であると考ええる。

(会) 小学校の立場として、中学校の教員が小学校に教えに行ってもよいということであれば来ていただきたいと思うか。

(委) 現在、体育の授業で年数回程度、中学校の教員に指導に来ていただくということを実施している。他の教科でも、専門性の高い中学校の教員に指導に来ていただければありがたいと思うが、中学校の先生の負担を考えると積極的に実施していきたいとは言い難い。

第4回会議

(次第)

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 小学校統合に関する検証について
4. その他（連絡事項等）
5. 閉会

(資料)

- ① 「協議会資料No.4－1：町立小学校施設について」
- ② 「協議会資料No.4－1（参考資料）：上牧町施設カルテについて」

(会議要旨)

次第1～2 省略

次第3. 小学校の統合に関する検証について

<町立小学校施設概要>

小学校施設の概要は以下のとおりである。

学校名・項目		上牧小学校	上牧第二小学校	上牧第三小学校
敷地面積		23,894 m ²	20,462 m ²	20,297 m ²
運動場面積		11,525 m ²	7,345 m ²	8,257 m ²
延床面積	校舎	6,598 m ²	7,704 m ²	4,828 m ²
	体育館	1,125 m ²	1,052 m ²	1,000 m ²
建築年度 (※1)	校舎	昭和46年度 (昭和47年2月築)	昭和46年度 (昭和46年11月築)	平成9年度 (平成9年5月築)
	体育館	昭和49年度 (昭和50年3月築)	昭和49年度 (昭和50年3月築)	平成9年度 (平成9年3月築)
長寿命化対応 (※2)	校舎	×	×	令和19年度
	体育館	×	×	令和18年度
長寿命化した 場合の残存年 数(※3)	校舎	—	—	52年
	体育館	—	—	51年
健全度(※4)	校舎	49点	53点	68点
	体育館	51点	60点	66点

(※1) 校舎の建築年度は棟別に異なるため、延床面積1,000 m²以上の棟のうち、最も古い棟の建築年度を記載。

(※2) 上牧小学校及び上牧第二小学校の校舎・体育館については、築50年以上経過し、長寿命化の効果が見込めないため「×」としている。

(※3) 建築後40年時点で長寿命化、60年時点で大規模改造を実施した場合の残存年数。(令和7年度時点)

(※4) 健全度は令和7年度時点。

敷地面積については、上牧小学校が最も大きく、建物については、上牧第二小学校が最も大きい。

また、建築年度に関しては、上牧小学校と上牧第二小学校が同じで昭和 46 年度に建築されており、一番古い校舎は築 54 年経過している。上牧第三小学校は、校舎・体育館とも同時期に整備されているが、完成時期により建築年度が異なっている。

< 小学校施設の目指すべき方向性 >

小学校施設は、児童の学習・生活の場であり、上牧町が掲げる教育目標や教育施策を掲げた「上牧町学び推進プラン」の実現を環境面から支える重要な拠点である。また、地域の防災拠点・避難所としても重要な役割を担っている。

このような学校施設の役割を果たすため、以下の方向性を踏まえた整備（維持管理）が必要であると考える。

1. 安全・安心な教育環境の確保

- 構造躯体、屋上・屋根、外装、内装、設備機器等の老朽化対策
- 防災、防犯機能の充実

2. 教育の質を高めるための教育環境の確保

- 様々な学習形態に対応できる教育環境の確保（特色ある教育、ICT 教育等への対応）

3. 社会・生活環境の変化、地域ニーズ等への対応

- 空調設備の充実、トイレ等衛生環境の改善、避難所機能の充実
- ユニバーサルデザイン、省エネルギー化
- 自然環境への配慮（木質化、自然採光など）

＜小学校施設の状況＞

上牧町では、小学校3校、計35棟の施設を保有しているが、そのうち築40年以上経過している施設は25棟、うち築50年を経過する施設は9棟あるなど、老朽化対策が喫緊の課題となっている。

また、維持管理に当たっては、施設の老朽化の状況を把握し、適切な対応を計画的に進められるよう、「上牧町公共施設個別施設計画」において、毎年度「施設の健全度」の評価・見直しなどを行っている。

（健全度の評価方法）

健全度については、劣化状況による評価と経過年数による評価から算定している。評価については、評価項目（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）となる各部位の目視点検、または、定期点検による結果を基本にA、B、C、Dの4段階で行うものである。

それぞれ、部位の評価配分を定め、施設の劣化状況による評価点として、80点満点で算定している。加えて、施設の経過年数（減価償却率）を基本に躯体に係る評価点として20点満点で算定し、合計100点満点で施設の健全度を算定している。

劣化状況による評価（80点満点） 【屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備】		経過年数による評価（20点満点） 【躯体】
評価	基準	評価
良好 A	概ね良好	$\frac{(\text{耐用年数} - \text{経過年数})}{\text{耐用年数}} \times 20 \text{点}$ ※経過年数が耐用年数を超えている場合は0点
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	
劣化 D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	

（各部位の評価配分）

区分	満点 (80点)	A評価 (100%)	B評価 (75%)	C評価 (45%)	D評価 (10%)
屋根・屋上	6.8	6.8	5.1	3.1	0.7
外壁	23.0	23.0	17.3	10.4	2.3
内部仕上げ	29.8	29.8	22.4	13.4	3.0
電気設備	10.6	10.6	8.0	4.8	1.1
機械設備	9.8	9.8	7.4	4.4	1.0

内部仕上げ…床、内壁、天井、内部建具、間仕切り、照明器具、空調設備等

電気設備…分電盤、配線、昇降設備等

機械設備…給排水管設備、消防設備等

各小学校施設の健全度（劣化状況）は、以下のとおりである。

Ⅰ. 上牧小学校

屋根については、平成 28 年度に給食室、令和元年度に北館の屋上防水工事を実施しており、11 号棟は良好な状態を保っている。外壁については、比較的美観を保っているように見えるものの、特定建築物定期調査では、外壁躯体の劣化・損傷、モルタルの浮きなどが確認されている。内部仕上げについては、平成 30 年度の空調設備整備工事の実施等の影響により B 評価が多いが、その一方で、床、内壁、天井、建具などの劣化も目立つ状況である。電気設備、機械設備ともに大半が C 評価となっており、経年劣化による不具合等が目立つ。

経過年数については、メイン校舎が古く、築 50 年を超えているが、コンクリート造の建物の耐用年数は 47 年であるため、経過年数による点数はない。児童の増加等により、建て増した校舎棟については、耐用年数に達していないため、多少点数はついてはいるが、大半は築 40 年を超えている。

また、小学校施設の整備については、小学校の統廃合に関する方針が決定するまで最小限にとどめることとしているため、大規模な改修等は行っておらず、上牧小学校では、経年劣化によりプールが使用できない状況にあることから、現在、水泳授業を民間委託している。

（上牧小学校における健全度算定結果一覧表）

（単位：㎡、年度、年）

No	建物（棟）名称	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	経過年数	評価点											
							経過年数	部位部外による評価点								合計		
								屋根	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備						
1	11-1号棟	2,941.00	RC	S46	47	53	0.0	A	6.8	C	10.4	B	22.4	C	4.8	C	4.4	49
2	11-2号棟（給食室増築部分）	43.00	RC	S55	47	45	0.9	A	6.8	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	63
3	11-3号棟（給食室増築部分）	41.00	RC	H01	47	36	4.7	A	6.8	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	67
4	13号棟（体育館）	1,125.00	RC	S49	47	50	0.0	C	3.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	51
5	14号棟	1,190.00	RC	S51	47	48	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	C	4.8	C	4.4	47
6	15号棟（プール専用付属室）	56.00	S	S51	38	48	0.0	C	3.1	C	10.4	D	3.0	C	4.8	D	1.0	22
7	18-1号棟	829.00	RC	S55	47	45	0.9	B	5.1	C	10.4	B	22.4	C	4.8	C	4.4	48
8	18-2号棟	104.00	RC	S55	47	45	0.9	B	5.1	C	10.4	B	22.4	C	4.8	C	4.4	48
9	19号棟	994.00	RC	S57	47	43	1.7	B	5.1	C	10.4	B	22.4	C	4.8	C	4.4	49
10	20号棟（児童昇降口）	40.00	RC	S57	47	43	1.7	B	5.1	C	10.4	B	22.4	C	4.8	C	4.4	49
11	21号棟（児童昇降口）	72.00	S	S57	38	43	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	C	4.8	C	4.4	47
12	22号棟（渡り廊下）	272.00	S	S57	38	43	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	C	4.8	B	7.4	50
13	23号棟（倉庫）	16.00	S	S57	38	43	0.0	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	60

2. 上牧第二小学校

当該校舎は陸屋根であるが、屋根に大きな劣化はみられない。外壁については、各所でクラックが発生しており、一部爆裂の発生も確認されているほか、特定建築物定期調査では地盤沈下による不陸も確認されている。内部仕上げについては、建具に劣化がみられるものの、平成 30 年度の空調設備整備工事の実施等の影響により、B 評価が多くなっている。電気設備、機械設備ともに大きな劣化はみられない。

経過年数については、上牧小学校と同様の状況で、メイン校舎が古く、築 50 年を超えているが、コンクリート造の建物の耐用年数は 47 年であるため、経過年数による点数はなく、建て増しした増築棟がちょうど耐用年数の 47 年に迫ろうとしている状況である。

なお、プール施設については、平成 29 年に改築しているため、状態は良好である。

(上牧第二小学校における健全度算定結果一覧表)

(単位：㎡、年度、年)

通番	建物（棟）名称	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	経過年数	評価点											
							経過年数	部位部外による評価点										合計
								屋根	外壁		内部仕上げ		電気設備		機械設備			
1	1-1号棟	1,738.00	RC	S46	47	54	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	53
2	1-2号棟	559.00	RC	S46	47	54	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	53
3	2号棟（プール専用附属室）	127.00	S	H29	38	8	15.8	A	6.8	A	23.0	A	29.8	A	10.6	A	9.8	96
4	3号棟（プール専用附属室）	15.00	S	H29	38	8	15.8	A	6.8	A	23.0	A	29.8	A	10.6	A	9.8	96
5	4号棟（プール専用附属室）	34.00	S	H29	38	8	15.8	A	6.8	A	23.0	A	29.8	A	10.6	A	9.8	96
6	5号棟（体育館）	1,052.00	RC	S49	47	50	0.0	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	60
7	7号棟（給食倉庫）	7.00	S	S49	38	50	0.0	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	60
8	8-1号棟	1,770.00	RC	S49	47	50	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	53
9	8-2号棟	720.00	RC	S49	47	50	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	53
10	9号棟	752.00	RC	S49	47	50	0.0	B	5.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	53
11	10号棟	587.00	RC	S53	47	46	0.4	B	5.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	54
12	11号棟（教材庫）	44.00	S	S53	38	46	0.0	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	60
13	12号棟（給食室増築部分）	49.00	S	S53	38	46	0.0	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	60
14	13号棟（印刷室）	16.00	S	S53	38	46	0.0	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	60
15	14号棟	1,250.00	RC	S54	47	45	0.9	B	5.1	C	10.4	B	22.4	B	8.0	B	7.4	54
16	15号棟（教材室）	36.00	S	S54	38	45	0.0	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	60

3. 上牧第三小学校

屋根については、一部屋上面の劣化、損傷はあるものの、概ね良好な状態を維持している。ただし、一部に施されているトップライトについては、経年劣化がみられ、雨漏りが頻繁に発生している。外壁については、特定建築物定期調査において一部モルタルにクラックが確認されている。内部仕上げについては、建具に劣化がみられるものの、平成30年度の空調設備整備工事の実施等の影響により、B評価が多くなっている。電気設備、機械設備ともに大きな劣化はみられない。

経過年数については、平成9年度に建築された校舎で、築年数も30年に満たない、比較的新しい校舎棟である。上牧小学校・上牧第二小学校とは異なり、経過年数による点数が付いている。ただし、上牧第三小学校に関しては、校舎棟よりもプール附属棟や外構部分で劣化が進んでおり、安全面や衛生面の確保、学校運営上の支障などが懸念されている。

(上牧第三小学校における健全度算定結果一覧表)

(単位：㎡、年度、年)

通番	建物(棟)名称	延床面積	構造	建築年度	耐用年数	経過年数	評価点											
							経過年数	部位部外による評価点										合計
								屋根	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	電気設備	機械設備	電気設備	機械設備	電気設備	
1	1号棟(体育館)	1,000.00	RC	H08	47	28	8.1	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	68
2	2号棟	2,071.00	RC	H09	47	28	8.1	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	68
3	3号棟	1,703.00	RC	H09	47	28	8.1	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	68
4	4号棟	876.00	RC	H09	47	28	8.1	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	68
5	5号棟(プール専用付属室)	147.00	RC	H09	47	28	8.1	C	3.1	C	10.4	C	13.4	B	8.0	B	7.4	50
6	6号棟(体育倉庫)	31.00	S	H09	38	28	5.3	B	5.1	B	17.3	B	22.4	B	8.0	B	7.4	66

＜維持管理に関する考え方＞

小学校施設においては、児童等の安全面を確保するとともに教育環境の充実を図るに当たり、老朽化が進行している状況を踏まえ、適切かつ計画的な対応が求められている。

これまでの施設管理では、経年劣化や損傷などの大規模な不具合が生じたあとに修繕・改修等を行う「事後保全」の対応をとってきた。しかし、同時期に建築された上牧小学校・上牧第二小学校の校舎棟においては、程度の違いはあるものの、安全面に関わる躯体の老朽化が同じように進んでいる状況であり、財政状況等を踏まえた対応が求められるなかで喫緊の課題となっている。

（施設の維持管理コスト）

小学校の施設の維持管理（人件費・給食賄材料費等は除く）に要する年間コストは過去5年間平均で約1億円（3校）要している。その他、トイレ改修工事、校内通信ネットワーク工事、自動水栓改修工事、体育館空調機整備工事などの教育施設全体を対象としたその他工事（単純工事費のみ）として過去5年間平均で1億円別途発生している。

教育費関係年度別内訳一覧表（小学校管理費・施設整備関係抜粋）

（単位：円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
小学校管理費（会計年度任用職員人件費・賄材料費・加工委託料除く）	145,716,474	77,333,210	92,533,643	108,141,587	80,459,957	100,836,974
その他工事	251,256,749	24,460,000	0	233,299,000	0	101,803,150

（長寿命化とメンテナンスサイクル）

学校施設の維持管理のあり方については、学校施設を総合的観点でとらえ、従来のような「事後保全」的な手法ではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕・改修を実施する「予防保全」の手法である「長寿命化」改修を進めるとともに、効果的かつ効率的な整備周期（メンテナンスサイクル）を構築することで、学校施設の整備・維持管理にかかる中長期的なトータルコストの縮減や財政負担の平準化、人員配置の適正化を図ることが望ましいとされている。

学校施設の維持管理に当たっては、持続可能な行政運営のもと、財政負担の軽減を図りながら、計画的な機能回復あるいは時代のニーズに応じた機能向上、教育環境の質的改善に取り組むことが求められている。

（施設整備の種類）

メンテナンスサイクルの構築により学校施設の長寿命化を図る上で、経常的な維持管理とあわせて、以下の施設整備が必要になると考えられる。

1. 大規模改造（機能回復）

既往の機能を維持し、経年等により劣化した外装（屋根・外壁）、内装、電気設備、機械設備の改修・更新により、施設全般の老朽化改善を図る改修。

2. 長寿命化改修（機能回復＋機能向上）

構造躯体の耐用年数を延伸させるための工事（コンクリートの欠損補修、中性化対策等）を行い、施設の長寿命化を図る改修。また、大規模改造と同様の老朽化改善（機能回復）に加え、時代とともに変化する新たな学習内容・学習形態、社会・生活環境の変化に対応するための環境整備（機能向上）も含まれる。

3. 改築

既存校舎を解体し、新たに校舎等の施設を建築。

(メンテナンスサイクルの周期)

文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月）」によると、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能であるとされている。従来は、耐用年数である 47 年を目安に改築することが一般的であったが、現在では、メンテナンスサイクルを構築し、適切な維持管理（大規模改造・長寿命化）を実施することで、使用目標年数を「80 年」に設定する事例が増えている。メンテナンスサイクルの構築に当たり、奈良県立学校では以下の表を目安にされている。

部位・設備等		主な改修工事	同時に措置したほうがいい部位・設備等	更新・改修 周期の目安
外装	屋上・屋根	防水改修	排水溝（ルーフトレン）、笠木、屋上手すり、設備 架台、断熱材	20～30年
	外壁	仕上げ改修（塗装、吹付、タイル補修等）	シーリング、笠木、樋、断熱材	15～30年
		クラック補修、浮き補修	シーリング、外部建具、笠木	10～15年
		建具改修（サッシ、カーテンウォール等）	シーリング、外部建具	約40年
内装		建具改修（可動間仕切り含む）	—	30年
		床材、ボード材	—	30年
		壁塗装	—	20年
		トイレブース	—	8年（修繕）
		ブラインド、造付け家具等	—	20年
電気設備		受変電設備改修	受電キュービクル、非常用発電機、照明、放送、自 動火災報知機	25～30年
機械設備		空調設備	冷暖房設備改修、熱源改修	15～20年
		給排水設備	ポンプ、受水槽配管、冷温水管等	15～30年

※「公共建築の部位・設備の特性等を踏まえた中長期修繕計画策定及び運用のためのマニュアル（平成 17 年 6 月）」抜粋
「更新・改修周期の目安：平成 17 年度版建築物のライフサイクルコスト（財団法人建築保全センター）」参照

<実施時期・費用>

施設整備の実施時期、費用については、前述の部位・設備の更新・改修時期の目安や他自治体の事例から、以下のとおり見込む必要があります。

(実施時期)

整備類型	実施時期	想定費用	備考（奈良県立学校の考え方）
大規模改造	築20年以降、築60年以降を目安	建築単価の25%	2回実施
長寿命化改修	築40年以降を目安	建築単価の60%	築50年以降の建物については、効果が見込めない
改築（建替）	築80年以降を目安	建築単価の100%	大規模改造及び長寿命化改修を実施しない場合は、 築60年以降を目安に改築（建替）を検討 とする

「大規模改造」については、20年周期で行い、費用は改築費用（建替）の平米単価（建築単価）の25%とされている。（築20年・築60年経過のタイミングで実施）

また、「長寿命化改修」については、築40年を経過したタイミングを目安に行い、費用は改築費用（建替）の平米単価（建築単価）の60%とされている。

なお、築50年を経過している建物については、長寿命化の効果があまり見込めないとされている。（実際に現在、建替をしている上牧中学校も、古い校舎は昭和43年に建てられており、同様の状況であったため、長寿命化改修ではなく、統合を機に校舎を新築するという判断に至っている）

長寿命化改修を行っていない建物については、築60年を経過したタイミングを目安に改築（建替）を行うこととしている。（これについては、奈良県立学校の学校施設のメンテナンスサイクルと同様の考え方である）

「改築」については、築80年を経過したタイミングを目安に行い、費用は改築費用（建替）の平米単価（建築単価）100%となる。

(建築単価（1㎡当たり）)

項目／年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
建築単価	232,200円	306,800円	331,700円	347,200円	369,400円	389,800円	413,000円	436,600円	462,000円	488,600円
対前年度比増減率	-	132.1%	108.1%	104.7%	106.4%	105.5%	106.0%	105.7%	105.8%	105.8%

※ 令和8年度以降の建築単価については、増減率は過去2年間の平均値をもとに算出

建築単価については、近年の物価・人件費の高騰により、年々上昇しており、令和4年から令和7年の3年間では約1.5倍に上昇している。

今後も上昇することが見込まれるが、令和4年度から令和5年度が急激な上昇であったため、令和8年度以降の建築単価については、直近2年間の上昇率の平均値をとり試算した。

<将来の見通し>

(今後の維持管理コスト)

奈良県立学校のメンテナンスサイクルをもとに、小学校3校の校舎等の維持管理を行った場合、令和8年度から令和19年度（上牧第三小学校が築40年を迎える年度）までの期間において見込まれる維持管理コストは、以下のとおりである。（単純工事費のみ、設計、工事監理業務等の委託料、別途工事費は含まない）

学校名	長寿命 化改修	延床 面積	項目・年度 建築単価（予測）	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	
上牧 小学 学校	×	7,723	築年数（※）	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	
			維持管理	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612
			その他工事	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967
			大規模改造（25%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			長寿命化改修（60%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			改築（建替）（100%）	0	0	0	0	1,284,489	3,169,705	0	0	0	0	0	0	0
			解体	0	0	0	0	0	0	1,074,000	0	0	0	0	0	0
			小計			50,580	50,580	50,580	50,580	1,335,069	3,220,284	1,124,580	50,580	50,580	50,580	50,580
上牧 第二小 学学校	×	8,756	築年数（※）	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	
			維持管理	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612
			その他工事	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967
			大規模改造（25%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			長寿命化改修（60%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			改築（建替）（100%）	0	0	0	0	1,456,298	3,593,673	0	0	0	0	0	0	0
			解体	0	0	0	0	0	0	1,074,000	0	0	0	0	0	0
			小計			50,580	50,580	50,580	50,580	1,506,877	3,644,252	1,124,580	50,580	50,580	50,580	50,580
上牧 第三小 学学校	未実施	5,828	築年数（※）	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
			維持管理	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612	33,612
			その他工事	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967	16,967
			大規模改造（25%）	0	681,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			長寿命化改修（60%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,867,237
			改築（建替）（100%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			解体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計			50,580	732,106	50,580	50,580	50,580	50,580	50,580	50,580	50,580	50,580	50,580
合計			151,739	833,265	151,739	151,739	2,892,526	6,915,116	2,299,739	151,739	151,739	151,739	151,739	3,018,975		

上牧小学校・上牧第二小学校については、築60年で改築（建替）、上牧第三小学校については、大規模改造を一度もしていないため、築30年のタイミングで大規模改造を行い、築40年で長寿命化改修を行うというシミュレーションである。

実際に行う場合は、上牧小学校と上牧第二小学校の改築時期を調整したり、上牧第三小学校では、大規模改造の効果を長く享受するために、長寿命化改修の実施時期を遅らせたりするものと思われるが、いずれにしても要する費用の大きさが変わるものではない。近年の建築単価の上昇を考慮すると、むしろ、実施時期を遅らせることによって、かえって非効率になる恐れさえある。

なお、このシミュレーションでは、経常的な維持管理費用の物価高騰による影響については一切見込んでいない。また、通常、大きな工事を行う場合、設計や工事監理の委託料、関連工事が別途発生するが、そういった費用も見込んでいない。

そのほかにも、学校運営に当たっては、ここには示されていない人件費や教育施策に要する経費など、施設管理に要する費用以外にも様々な支出がある。

人口減少・高齢化により、今後税収が減り、扶助費が増えていく見通しのなか、このシミュレーションに耐えうる財政状況にはないと思われ、将来の見通しとしては、非常に厳しいものとなっている。

（学校施設の維持管理コストの増大）

上牧小学校、上牧第二小学校については、大規模改造（平成 25 年度、平成 26 年度）は行っているものの、長寿命化改修工事を行っておらず、すでに築年数が 50 年以上経過していることから、長寿命化改修を実施しても効果が見込めない校舎である。児童等の安全、教育環境の質の確保の観点から、築 60 年を経過するタイミングで改築（建替）を検討することが望ましいと思われる。

また、改築（建替）となった場合、基本構想・基本計画、基本設計、実施設計、工事に要する期間として 5 年程度要することが見込まれることから、早急に対応を検討する必要があるものの、改築（建替）には莫大な費用を要する（例：上牧中学校の統合事業の総事業費は約 50 億円の見込み）ことに加え、同時期に整備をしているため、改築（建替）時期も重なる見込みであり、両校の校舎を改築（建替）することは極めて困難な状況である。さらに、近年の物価・人件費の高騰の影響で、建築単価が年々上昇しており、将来に先送りすることで、財政負担はさらに厳しいものとなることが予想されている。

一方、上牧第三小学校については、築年数は 28 年であるが、これまで大規模改造を行っておらず、長寿命化の措置はとっていない。今後、使用年数 80 年を目標として維持管理する場合、早急に大規模改造を行い、築 40 年を経過するタイミングで長寿命化改修を行う必要があるが、改築（建替）と同様に大きな事業費を要する。

（上牧町公共施設総合管理計画の方針）

平成 29 年 3 月に策定した「上牧町公共施設総合管理計画」では、今後 40 年間で公共施設の総延床面積を 20%縮減することを目標に掲げている。学校施設についても、児童生徒数の減少にあわせて、将来的な集約化等について検討することが求められている。

次第 4 ～ 5 省略

(主な協議内容)

凡例

- (会) 会長意見・回答
- (委) 委員意見
- (教) 教育長意見
- (事) 事務局回答

4-1. 老朽校舎の改築時期について

(会) 築 60 年が経過する時期を目安として建替を検討すべきとされているが、上牧小学校及び上牧第二小学校においては、令和 13 年度にその時期が訪れる。何も対応しないということは考えられないものと思うが、例えば、築 60 年に達する時期ではなく、対応時期を先に延ばすということは難しいものであるのか。

(事) あくまでも目安であるため、築 60 年を経過した時点で必ずしも整備をしなければならないということではない。しかし、築 60 年以降に整備するとなると、安全を担保することが難しくなる。児童の命を預かっている施設であり、防災拠点でもあることから、安全面を考えると、一般的には築 60 年を目安に建替を考えていくことになるかと思う。

(会) 改築が可能であれば、学校が綺麗になることから、皆が最も喜ぶとは思うものの、30 億から 40 億円程度の費用が必要になるとのことであった。先程、同時期に 2 校の改築は財政負担が厳しく、実施は不可能であるとの説明があったが、1 校を改築となった場合にも、時期や方法を考慮する必要があるのか。

(事) 大規模な事業については、地方債を活用しながら実施している。そのため、改築を実施するに当たっては、返済状況等を勘案し、財政と調整しながら計画を立てた上で対応していく必要があると考えている。また、中学校の建築に関する返済も間もなく始まることから、当面は改築の実施が難しいと考える。実情としては、大きな返済が完了した頃に、1 校の改築ができるかどうかという状況であり、2 校とも改築を実施することは現実的には考えにくい。

4-2. 維持管理コストの違いについて

（会）維持管理にかかるコストについては、令和8年から令和19年の間で、例えば、資料の総括部分に記載されている内容によると、上牧小学校では約61億円、上牧第三小学校では約42億円となっており、約20億円の差が生じている。これは、施設の老朽化に対する対応の違いによるものか。

（事）上牧小学校及び上牧第二小学校においては、築60年に達する時期を目安に建替を実施するというシミュレーションで計算しているため、コストが嵩んでいる。コストが嵩まない形で維持管理が可能であればよいと思うが、上牧小学校及び上牧第二小学校については長寿命化改修を実施していないため、築60年に達する時期を目安として、状況を見つつ、速やかに改築の実施を検討する必要があると考えている。なお、改築の実施に当たっては、現在実施している上牧中学校の整備や、将来的な認定こども園の整備のことを念頭に置きつつ、計画的に進める必要があると考えている。

4-3. 健全度について

（委）老朽化が進んでいる校舎で、健全度がBやCと判定されているものについては、改築をせずとも維持が可能という保証になるのか。

（事）内装や設備については、大規模改造や単独で更新することによって維持が可能であるかと思うが、躯体の部分については、劣化が随分と進んでいるため、どのような対応をとったとしても安全面を担保しがたい状態に変化はないものと思う。実際に、コンクリートの剥離やクラックの発生等、様々な症状が生じていることから、状況を見つつ対応をしていく必要があると考えているが、小学校を3校とも存続させた状態で、すべての学校に対して安全対策を講じるということは、配付資料をご覧くださいと明らかなように、難しくなっている状況にある。そのため、時期を見て、施設をどのようにしていくかについて検討する必要があると考えている。

4-4. 維持管理コストについて

(委) これだけの費用を使って3校を維持していくのはかなり難しいと感じた。資料からみると、例えば1校にして建替にするなど減らすのが妥当な線だと思っている。財政的に1校にするのが、一番コストのかからない方法なのか。それとも、三小はまだ使えるので、1校は建替え、三小は長寿命化するほうが効率的か。

(事) 学校の数が減れば減るほど、維持管理コストは下がっていくかと思うので、財政面だけを考えたら、1校にするのが一番効率的な方法ではあるものの、各地区における児童数がどのように推移していくのか不透明な状況のなかで、現在の規模で、いきなり3校を1校にするということが、果たして本当に子どもたちにとっていい方法なのか疑義は残る。

4-5. 学校の魅力向上による人口増・税収増の取組について

(委) 学校施設は学びの場であるとともに、防災拠点・避難所としても重要な役割を果たしており、地域全体で必要な場所である。現在ある3校の経年劣化の状況については否めないし、維持管理にもすごくお金がかかることもわかる。人口が減ると、税収も減るというピンチからチャンスに変える工夫をしてもらいたい。お金がかかるからなくしてしまうのではなくて、お金はかかるけど、それを少しでも税収を増やしていくための努力、子育て世代にたくさん移り住んでもらえるような取組が急務だと思う。3校それぞれの校区に、移り住んでも行きたいというような魅力のある学校づくりに取り組み、少しでも人口・税収を増やすことで解決してもらいたい。

先日、テレビで天理市の話（みんなの学校プロジェクト）をお聞きして、学校を統廃合するという話から一転して学校を地域のためにも活用しようということで、色々と施策をされているとテレビでやっていた。頑張っって子どもたちのために学校を残して、いかに活用していくかということを考えているんだなど、感銘を受けた。他自治体の事例なども参考にしてやっていけたらという思いである。

(会) 上牧町の予算規模に対する30億、40億というのは、かなり大きな割合であるので、非常に奇跡的な税収増がないと、それだけで解決することはまずできない。税収増を目指すことは、もちろん一考としてありだが、本協議会で議論することは飛躍しており差し控えたい。一方で色んな工夫の中でできることはないのかということで、学校の活用のあり方についてご提案いただいた。以前に教育長から学校に期待することや要望を聞かせてほしいという話があったが、ここで皆さんの意見をいただきたいと思うが、いかがか。

4-5. 学校の魅力向上による人口増・税収増の取組について（続き）

（委）上牧小学校は、増築を繰り返しているほか、地形的な問題で複雑な校舎配置になっている。そのため、教室配置も思うようにできず、安全面、動線面など学校運営上の課題を多く抱えている。施設の老朽化が進行するに伴い、安全面や衛生面など様々な問題がより顕在化しているおり、改善を図りたいと考えている。来客用駐車場がなく、保護者の送迎対応で支障をきたしている件についても、喫緊の懸念事項として共有しておきたい。

（事）本件に関しては、以前から共有しており、状況は把握している。現状としては、小学校の統廃合に関する方針が決定するまでは、最小限の対応にとどめている状況である。小学校の統合の検証を経て、最終的な方針が出たのち、正式に上牧小学校が存続という方針になれば、対応に向けて考えていけると思っていたが、上牧小学校については、寿命を延ばすということが難しく、そう遠くない将来において、抜本的に対応していかないといけないという状況のなかで、財政面を考えたときに、引き続き最小限にとどめておくべきではないかと思う反面、その学校で過ごす児童がいるので、一定レベルの教育環境は維持したいし、学校生活や教育活動に支障が出るようなことも避けたい。そのバランスが非常に難しいと感じている。

（委）天理市の取組についてももう少し詳しく知りたい。

（委）学校を地域連携の軸として残し、公民館などの役割を盛り込むなどして子どもたちを地域全体で育て、支え合おうという取組である。老朽化対策、地域活性化、教員の働き方改革、防災などの観点で立ち上げられたプロジェクトで、いろんなところと連携することで、人口が増えたり、協力企業が出てきたりしている。

（事）おそらく複合化の話だと思われる。学校を単純に学校として整備するのではなく、公民館機能など様々な機能をもたせることで、整備コストを抑えつつ、施設の魅力向上につなげるものだとして認識している。複合化事業を対象とした財源もあり効果的な手法であると思う。実際に上牧町でも認定こども園の将来的な整備に向けた検討段階にあり、近隣自治体でも同様の動きがあるので、ぜひ参考にしたい。

（委）三宅町にも「MiMO」という「このまちに住んだらすごく楽しいだろう」と思わせる複合施設が整備されている。上牧町でも、小学校を拠点として、地域ぐるみで楽しめたり、公民館機能や防災機能を持たせたり、包括的な施設にすることで魅力を高めてもらいたい。

4-6. 町予算について

(委) 資料で示されている将来の見通し(維持管理コストのシミュレーション)をみると、令和7年度と令和13年度の状況が近いように思うが、町の財政状況の全体像がみえない。今年度の町予算や地方債の返済計画について教えてほしい。

(事) 今年度は2年間にまたがる上牧中学校新校舎整備の工事割合の比重が大きい年度であるので、かなり特殊ではあるが、全体予算が約115億円で、そのうち教育費は約36億円である。上牧中学校新校舎の工事費としては、今年度だけで約25億円要している。地方債充当額としては20億円弱である。償還期限は30年でうち据置5年である。

4-7. 学校活用のアイデアについて

(委) 天理市のような3部制(1部:学校教育、2部:社会教育・福祉、3部:地域活動)の導入をするのが効果的ではないか。

(委) ピアノの先生が発表会の会場で困っていた。ホールを借りると高いので、学校の音楽室を借りれるようになればいいと思った。

(委) 上牧第三小学校はグラウンドが芝生であるので、積極的に活用されているが、サッカー等用途が限定的である。芝生の管理や質を高めて、様々な活用をしてもらえたら、より活性化するのではないか。

(委) 学校敷地において、別棟でシアタールームがあれば、児童や学校関係者だけでなく地域のかたにも喜んでもらえるのではないか。

(委) 香芝市ではゲストティーチャーの登録があり、人材の活用もされている。学校のために無償で協力しようという人もたくさんいるので、上手に活用していただけたら人件費の削減にはつながるのではないか。

(委) 小学校を活用して祭りができると、子どもたちもとても喜ぶのではないか。

(委) 小学校にも多世代交流の場ができればいいと思う。内面の成長にもつながると思うし、第三の居場所になるのではないか。

4－8．広域連携について

（委）少子化については、どこの自治体も抱えている共通の課題であり、上牧町単独でできることにも限界があると思う。近隣でも川西町と三宅町で組合を設置し、合同で学校を設置しているケースもある。上牧町だけで解決することにとらわれず、広域連携など柔軟な考え方をすることで取組を進めやすくなるのではないかな。

（事）広域連携については、効率的かつ効果的な行政運営を進めるに当たり、地域課題の解決の手法として有効であると考えてるが、学校となると、すでに近隣自治体それぞれで整備が進められているところであり、建てる場所の問題や教育方針などの調整を踏まえると難しい面もある。

6. 検証結果

本協議会における検証内容について、以下のとおり総括する。

<児童数の観点>

本計画で示す児童数の見込みと現在の児童数に乖離が出る状況のなか、人口動向調査を踏まえた児童数推計を行ったところ、同様に乖離が出る結果となった。特に上牧小学校、上牧第二小学校の推計結果については僅少な差異とはいえ、わずか数年の間で逆転現象がみられる状況である。

本検証では、大幅に児童数が減少すると見込まれていた上牧第二小学校が、児童数を維持できている状況であることから、上牧第二小学校を廃校とする計画については一旦白紙に戻すべきとの意見が出た。

一方で、短期間で大きな差異が出てしまう児童数推計だけを根拠に、方針を結論付けてしまうことは適切とはいえ、多角的な検証の上、総合的な判断が必要との意見もあった。

その他、統合の目的を小規模化のデメリットの解消とするならば、今回の検証で示された児童数推計のなかで、一部の小学校において全学年が単学級になる可能性があるとされている令和11年度まで様子を見てみてもいいのではないかという提案もなされた。

<地勢的な観点>

地勢では、自然環境（例えば地形や水系など）と人工的に改変（例えば交通網や集落、商工業など）、によって構成される要素のうち、学校統廃合を検討する上で特に関連性や影響があると思われる、「位置」、「地形」、「気候」、「交通」、「商業」、「住宅」の6つの項目を確認しながら検証を行った。

検証では、主に統合により通学距離が延びることへの懸念や対応が中心となり、通学手段として、現在通学時間帯に運行していないコミュニティバスを利用できるように対応されてはどうかという意見があった。

また、中学校では、このたびの統合により、一定距離以上の通学距離を要する生徒については、自転車通学やバス通学など、通学手段を選択できる制度を新たに設けられることを受け、小学校の統合の際にも通学支援について検討することが想定されるが、安全面を考慮すると、小学生に自転車通学は難しいだろうという見解を示した。

その他、統合に当たり、それぞれの地域や学校の特色（特徴や良さ）を盛り込み、引き継ぐことによって、統合への不安を和らげ、保護者も納得できるものにできるのではないかと意見があった。

<学校のあり方の観点>

学校のあり方では、統合に伴い、現在の一般的な小学校6年、中学校3年から、義務教育学校や小中一貫校への移行について、情報を整理した上で検証を行った。

検証では、主に教職員の確保に関する議論が行われた。義務教育学校の場合、教員の基礎定数については、小学校、中学校がそれぞれ設置されている場合と変わらないが、加配教員等の兼ね合いで教員数が減少する可能性があり、児童のことを考えると、保護者の立場としては困るという意見があった。また、小学生と中学生では教え方が異なるため、教員にとっては難しさもあるとの意見や施設隣接型の場合、授業時数が異なり、双方のチャイムが聞こえるため、混乱を招くケースもあるという話もあった。

一方、中学校の教員の専門性を小学校の教育活動の質の向上に生かせるというメリットもあるとの意見もあった。上牧町でも、実際に、体育の授業やスポーツテストの前に、中学校の教員が小学校に赴いて指導が行われている。小学校としても、前向きに捉えているが、中学校の教員の負担を考えると積極的に実施していきたいとは言い難いとの話であった。

その他、本検証では特段の議論はなかったが、第2回会議において、小規模化（少人数学級）のメリットを生かした学校づくりをすることで、上牧町の教育の魅力や個性を発揮し、統合を回避することを目指すべきとの意見もあった。

<施設の観点>

施設の観点では、現在の小学校施設の状況（健全度）や維持管理のあり方（メンテナンスサイクル）、将来の見通し（コストシミュレーション）などを踏まえて、検証を行った。

上牧小学校、上牧第二小学校ともに、昭和46年度に建築され、築54年を迎えており、健全度の状態に差異はあるものの、児童の安全面に関わる躯体については、長寿命化改修（構造躯体の耐用年数を延伸させるための工事（コンクリートの欠損補修、中性化対策等）がこれまで行われていないため、両校舎とも劣化が懸念されている。また、築50年を超える建物については、長寿命化改修の効果が見込めないため、奈良県立学校をはじめ、一般的に築60年を目安に改築する方針をとられているが、その築年数に迫ろうとするなかで、喫緊の課題となっている。

一方、上牧第三小学校については、築28年であるが、これまで一度も大規模改造をしていない。今後、メンテナンスサイクルの構築（適切な時期に長寿命化改修などを行い、使用目標年数を80年まで延ばすことを目指す）により、効率的な維持管理を行う場合、早急に大規模改造（一般的に築20年で1回目、築60年で2回目）、築40年を目途に長寿命化改修を行う必要がある。

上牧町の財政状況を踏まえると、それらすべてに対応することは難しく、今後、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するために、どのように対応すべきかという議論が中心となった。

改築時期については、中学校の新校舎を建築したばかりであるため、校舎の劣化状況や地方債の償還状況等を勘案し、財政と調整しながら計画を立てた上で対応していく必要があるが、現実的には2校とも建替というのは極めて難しいとした。維持管理等のコストを考慮すると1校にするのが効率的であるとした一方、各地区における児童数がどのように推移していくのか不透明な状況のなかで、現在の規模において、突如3校を1校にするということが、果たして本当に子どもたちにとっていい方法なのか疑義は残るとの見解を示した。

また、天理市や三宅町の事例をもとに、学校施設に公民館機能など様々な機能をもたせることで、整備コストを抑えつつ、施設の魅力向上につなげる複合化の提案がなされた。複合化により3校を維持し、町の魅力を高めることで、移住者や税収を増やし、さらに町の魅力を高めていくという好循環を生み出す工夫をすべきとの意見であった。

その他、川西町・三宅町の取組事例（式下中学校）も挙がり、柔軟な考え方で選択肢を幅広く持つことで実現可能性を高めてほしいとの意見もあった。

<検証総括>

人口減少に歯止めをかけることは難しく、全体的な児童数の減少が見込まれる一方で、校区別の児童数についても、わずか数年の間で逆転現象が起き、推計にも大きな差異が出るなど、先行きが読めない状況である。以上を踏まえ、本計画における小学校の統合に関する方針は白紙とし、本検証で示された児童数推計のなかで、一部の小学校において全学年が単学級となる可能性があるとされている令和11年度までは経過観察期間とすることが適当であると判断する。

また、上牧小学校、上牧第二小学校の校舎については、老朽化が顕在化しており、今後、構造躯体の劣化により、児童の安全面が担保できない状況に陥ることが予想される。子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるため、設計・施工等の整備期間を踏まえ、改築の目安とされる築60年を迎える令和13年度までに、施設整備等の対応方針を決定することが妥当であると判断する。なお、施設整備等の対応方針の検討に当たっては、整備・維持管理コストの抑制を図りつつ、利便性や魅力向上を図るため、学校施設とその他公共施設との複合化（集約化）をはじめとする効果的で効率的な実施方法についてもあわせて検討をお願いしたい。

今後、児童数の減少や施設の整備方針の決定により、小学校の統合が余儀なくされた場合は、通学負担の増加や安全面を考慮し、コミュニティバスの増便や支援等の対策を講じるとともに、統合による町全体に与える影響を考慮して慎重に検討を進めることを求める。

その他、義務教育学校や小中一貫校のメリットについては、連携をとることで、現在の設置形態でも享受できるため、義務教育学校や小中一貫校へ移行する必要性はないものと結論付ける。

7. 今後の対応について

本協議会での検証の結果、本計画における小学校統合に関する方針は白紙が妥当と判断したが、一方で、統合方針の判断基準や検討項目が、児童数や学校運営上の課題に関する議論に収まらず、予算の工面や公共施設の再編までに及ぶ議論を必要とする状況となっており、本協議会において、具体的な検討をできる域を超えている。

以上のことから、学校施設のみならず公共施設の再編に関する検討・協議について、包括的な議論をできる協議体を新たに設置されたい。あわせて、小学校の統廃合に関する協議については、本検証において提示された児童数推計のなかで、一部の小学校において全学年が単学級になる可能性があるとされている令和11年度に、再度本協議会を招集し、児童数が本推計との乖離が小さい場合又は本推計より状況が悪化している場合は、施設の整備方針や整備時期を踏まえた具体的な統合年度等について検討されたい。また、本推計より状況が改善している場合は、人口動向等について再調査を行い、要因等を分析した上で、今後の検討方針を決定し、必要に応じて施設整備の方針の見直しをお願いしたい。なお、令和11年度までに児童数・学級数の減少が著しく進行している場合は、経過観察期間に関わらず、必要に応じて、本協議会を招集し、小学校の統廃合に関する協議をされたい。

子どもたちや住民にとってよりよい方向に議論が展開されることを期待する。

(別掲)

上牧町学校適正化協議会 委員名簿

職名	氏名	所属等
会長	奥田 俊詞	畿央大学 教授
副会長	板橋 孝幸	奈良教育大学 教授
委員	大西 宏史	上牧小学校 校長
委員	北浦 義弘	上牧第二小学校 校長
委員	西浦 寛	上牧第三小学校 校長
委員	市口 美子	上牧小学校 PTA 協議会 会長
委員	服部 純元	上牧第二小学校 PTA 協議会 会長
委員	伊藤 慎太郎	上牧第三小学校 PTA 協議会 会長
委員	津川 睦正	五軒屋地区自治会 会長
委員	児島 勢津子	金富地区自治会 会長
委員	杉井 孝男	新町地区自治会 会長
委員	真柴 靖子	一般公募町民
委員	河野 達弥	一般公募町民